

2025

INFORMATION

JA共済連のごあんない

農業を母に。 助け合いを父に。

私たちJA共済の成り立ちと使命。

それは、すべての産業の出発点である農業を母に、
人類普遍の道徳性のひとつである助け合いの理念を父とし、
地域に生きる一人ひとりの組合員の皆さまとともに、
一つひとつの暮らしの安心や幸せを追求することです。
そして、70年以上にわたるJA共済の歴史は、
組合員の皆さまとJA共済との深い絆の歴史でもあります。
時代や社会がどれだけ変わっても、その絆が変わることはありません。
これからも、地域の皆さまとともに、
暮らしの安心や幸せを追求していく、ひたむきに絆を深めていく。
農業を母に、助け合いを父に持つ、私たちだからこそ
いまそのことにますますの誇りを持ちたいと思うのです。

ずっとつづく、絆をつくろう。



JA共済事業の使命

- 一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- 一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- 一、JA共済は、事業活動の積極的な取組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

INDEX

- 2 トップメッセージ
- 4 JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)
- 6 事業活動のご報告(令和6年度以降の事業トピックス)
- 8 サステナビリティの取り組み
- 12 JA共済の事業展開の基本的考え方

14 2024年度の業績

- 14 事業概況(令和6年度の業績ハイライト)
- 17 資産・負債等の状況
- 18 収支の状況
- 19 健全性を表す指標

22 事業活動

- 22 保障とサービスの一体的な提供
- 23 JA共済の保障ラインナップ
- 27 組合員・利用者・地域住民の皆さまへのサービスの提供
- 30 農業者の皆さまへの取り組み
- 32 ご契約者の皆さまへの取り組み
- 35 推進担当者認証制度

37 地域貢献活動

- 37 地域貢献の取り組み
- 38 地域貢献活動トピックス
- 39 暮らし・営農
(農業振興／文化支援／生活支援／環境保全／協同)
- 41 ひと(健康管理・増進／介護・福祉)
- 43 いえ(防災・防火対策／災害救援／復興支援)
- 45 くるま(交通事故未然防止／交通事故被害者支援)
- 48 JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ
「ちいきのきずな」のご紹介

JA共済連の概要 (令和7年3月末現在)

名 称	全国共済農業協同組合連合会(略称:全共連/愛称:JA共済連)
創 立	昭和26年(1951年)1月31日
所 在 地	〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL.03-5215-9100(代表)
会 員 数	652会員(正会員603、准会員49) ※正会員の内訳は、JA 518、県信連 31、県経済連 7、県厚生連 33、 その他連合会 12、全国連 2
総代定数	208 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される 総代定数 206、正会員たる全国連から選挙される総代定数 2
役 員 数	経営管理委員 24名、監事 6名、理事 10名(令和7年7月30日現在)
職 員 数	6,367名 一般職員：5,199名 常勤嘱託：1,168名

資 産 状 況	総資産	57兆 4,189億円
負 債 状 況	共済契約準備金	51兆 119億円
純資産状況	出資金	7,565億円
保有契約高	生命総合共済	74兆 4,428億円
	建物更生共済	135兆 9,583億円

JA共済連のご案内 2025 2025年8月発行
全国共済農業協同組合連合会
編集担当：調査広報部事業広報グループ

トップメッセージ

農業協同組合が理念とする『相互扶助』 もっと安心、もっと信頼されるJA共済をめざ

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

JA共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助(助け合い)」を事業理念に、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざした取り組みを行って

います。

このたび、私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌「JA共済連のごあんない」を作成いたしました。

本誌をご覧ください、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

令和6年度に発生した地震・台風・豪雨などの自然災害により被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

近年の相次ぐ自然災害により、自然災害への備え

として保障の必要性が再認識されるなか、JA共済連では、JA共済事業の使命を果たし、被災地域の日も早い復旧・復興のお役に立てるよう、引き続き事業の総力をあげて取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境

日本の農業を取り巻く環境は、効率的な農業経営をめざした大型化・法人化の取り組みが進行している一方で、基幹的農業従事者の減少等による農業生産基盤の弱体化や、農業資材や燃料の価格も高騰しており、生産コスト増が深刻な課題となっています。

このような状況のなか、政府は平時からの食料安

全保障を実現する観点から、令和7年4月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、水田政策の根本的な見直しや米輸出のさらなる拡大に向けた取り組みなどにより、農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得向上」を図るための農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

令和6年度の事業概況

令和6年度は、「令和4年度から6年度JA共済3か年計画」の最終年度として、同計画の基本方針を踏まえて策定した令和6年度事業計画に基づき、次のことに取り組みました。

全契約者・組合員への“寄り添う”活動を実践するため、支店一体となった職場活性化・チームづくり(協働体制)に向けた実施手順を整理するとともに、職場活性化研修のインストラクターの育成を行うなど、JAへの支援体制の拡充に取り組みました。また、保障・サービスの一体的な提供に向けて、公的保険を踏まえた保障提案を可能とするライフプランシミュレーターのLablet's(タブレット型端末機)への展開、地域の災害リスクや防災情報の提供が可能な「防災ハンドブック」の配布、自動車共済における「レッカー・ロード

費用保障条項」の新設等を実施しました。

組合員・利用者の信頼と期待に応えるための態勢づくりに向けた取り組みとしては、農林中央金庫と連携してJAにおけるFD(組合員・利用者本位の業務運営)取組方針の策定・実践に向けた支援等を行い、令和7年3月末までにすべてのJAにおいてFD取組方針が策定・公表されました。また、適正な推進活動に向けた共済事業推進の整備・定着を図るため、推進担当者の認証要件の厳格化等に取り組みました。

共済事業体制総点検運動のさらなる実践・促進に向けては、昨年度の点検で明らかとなった課題への対応等、各JAの共済事業体制の確認を行い、すべてのJAにおいて点検が完了しました。また、個々のJAの課題解消に向けた対策を促進するため、JA指導・サポート

を事業活動の原点に、 していきます。

職員の育成強化に取り組みました。

利便性向上・事務負担軽減に向けた取組強化として、Webマイページの登録にかかる利用者負担の軽減と、JAの利便性向上に向けた手続きにかかる機能改善を実施しました。また、JA共済アプリの使いやすさの向上に資する生体認証の導入や各画面の表示改善等のリニューアルを実施したほか、損保・共済団体が共同利用する「自賠償共同システム(One-JIBAI)」を導入しました。

不祥事件の未然防止・撲滅に向けては、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」の変更や「共済事業の共同実施に関する契約書」の再締結等に取り組みました。また、社会課題解決等への取り組みとして、農業振興・地域活性化に向けた令和7年度の活動を展開するための準備を行うとともに、投融資先企業への温室効果ガス排出削減の要請等、ESG投資の強化・拡大に取り組みました。

むすび

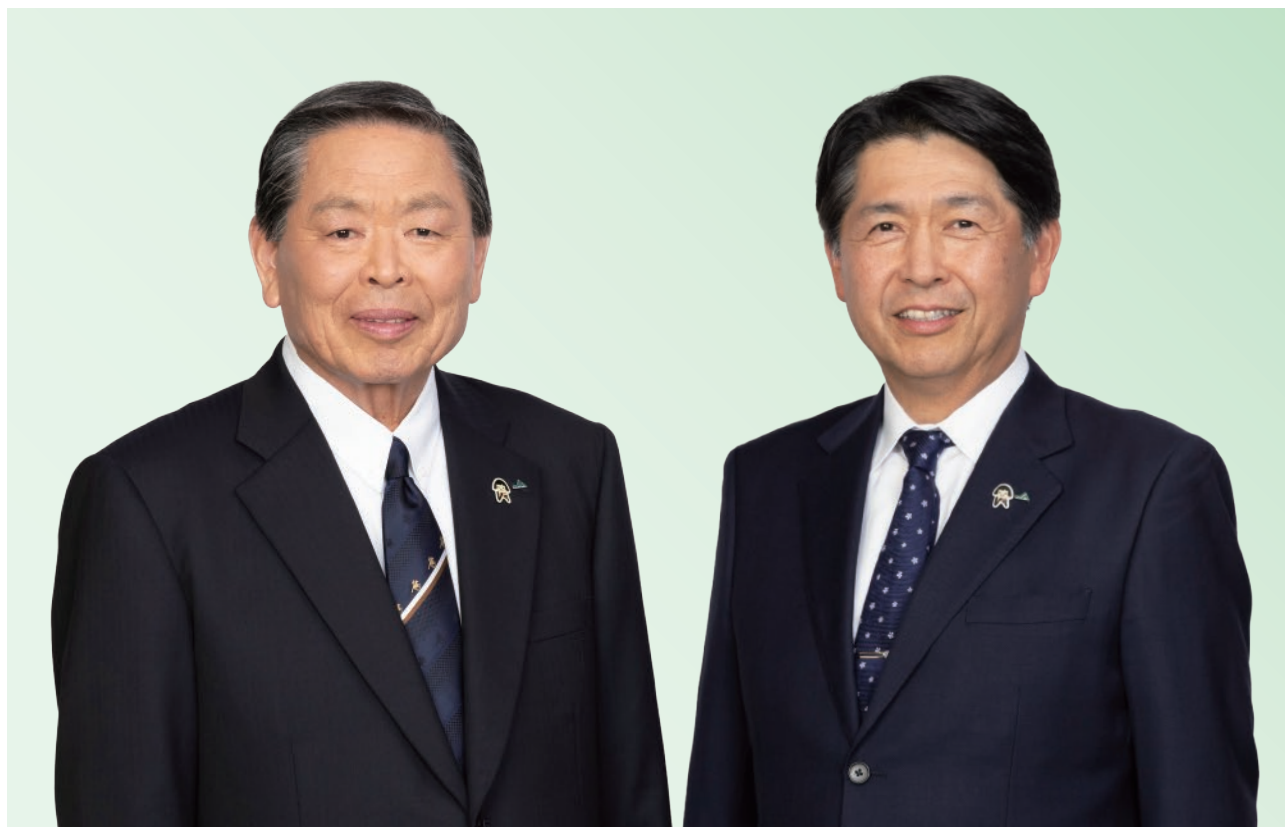
JA共済は、相互扶助の理念のもと、地域に「しあわせの輪」を広げ、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組み続け、翌年1月で創立75周年という大きな節目を迎えます。

長きにわたり前述のような着実な事業活動を実施できましたのも、これまでの地域に根ざした活動により築いた組合員・利用者の皆さまとの深い絆の賜物と心より感謝申し上げます。

JA共済は、今後いかなる環境下であっても、永続的に組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供できるよう、これまで以上に「組合員・利用者本位」で業務運営に取り組むことを基本方針に、よりよい保障・サービスの実現と健全な経営による誠実な事業活動を行ってまいります。

引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年8月



JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)

JAは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい地域社会を築くことを目的に、組合員の運営参画により組織された協同組合です。JA共済は、JAグループの一員として、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供(共済事業)を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。

JA(農業協同組合)とは

JAは、営農指導のほか、生産資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、および万一の場合に備える共済等の事業や活動を行っています。

JAは、農家・地域住民が組合員となって組織され、運営されています。



JA綱領 わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合とは(協同組合としてのJA)

協同組合とは、生活をよりよくしたいと願う人たちが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら民主的な運営を行う、営利を目的としない組織です。

JAは、農業協同組合として、組合員の営農と生活全般を守り豊かにすることを目的に活動しています。

なお、平成28年11月に「協同組合の理念と実践」はユネスコ無形文化遺産に登録されています。

協同組合原則(世界各国の協同組合共通の運営原則)

■ **定義** 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体である。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを満たすことを目的にしている。

■ 原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

加入・脱退が自由。組合の活動に参加し、事業を利用したいと組合に加入を希望するものは加入を拒まず、強制的に脱退させることはない。

第2原則 組合員による民主的な管理

組合員それぞれが1人1票の選挙権や議決権を行使して、民主的な方法で組合を管理する。

第3原則 組合財政への参加

組合員は公平に出資して、組合の事業を利用する。

■ **価値** 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいている。正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条とする。

第4原則 自主・自立

組合員による民主的な管理を確保し、組合の自主性を保持する。

第5原則 教育・研修、広報

組合員ひとりひとりの参加意欲を高める。

第6原則 協同組合間の協同

地域・全国、近隣諸国、国際的に相互に協同する。

第7原則 地域社会への関わり

魅力的な地域づくりや地域社会の持続的な発展に取り組む。

※ 上記の協同組合原則は、国際協同組合同盟(ICA)全体総会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」です。

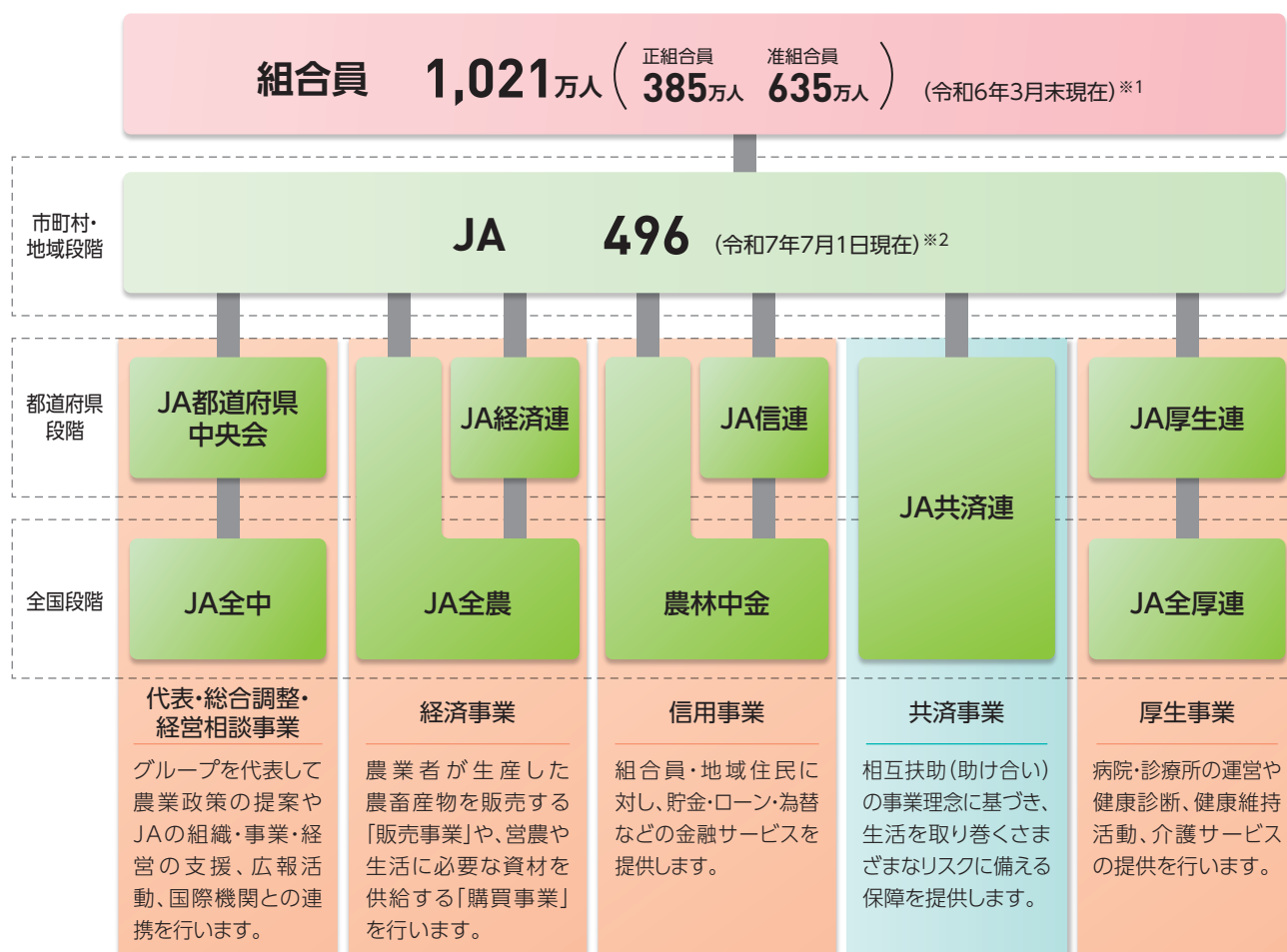
JAグループとは

JAグループは、組合員の営農と生活全般にかかる総合事業を展開する市町村・地域段階の「JA」と、JAが行う各事業を効率的に実施するために組織された都道府県・全国段階の「連合会・中央会」等が連携して事業展開しています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

JAグループの組織図



※1 組合員数は、「令和5事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

※2 JA数は、JA全中調査によるものです。

JA共済が行う共済事業とは

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連

- JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
- 各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

事業活動のご報告（令和6年度以降の事業トピックス）

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った安心と満足を提供するため、ニーズを反映した仕組みの開発やデジタル技術を活用したサービスの向上、農業・地域に貢献する取り組みなどさまざまな活動に取り組んでいます。

地域密着の事業推進の実践

JA共済では、組合員・利用者の皆さまのお宅への訪問や電話により、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をお忘れなくご請求いただくため、3Q活動を展開しています。

訪問による対面での3Q活動に加え、電話にて契約内容の確認や生活の変化などを伺う3Qコールやオンライン面談など、非対面でも組合員・利用者の皆さまとのつながりを持てる環境を整備しています。



契約者・利用者の皆さまへの対応力の強化

ライフアドバイザー（LA）は、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズに対応できる知識を持つスタッフで、全国で15,102名が活動しています（令和7年3月末現在）。また、スマイルサポーターは、窓口対応や電話対応などを通じて、組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

自動車損害調査サービスについては、全国で約2,580か所のサービス拠点（事故対応窓口）と約4,460名の損害調査サービス担当者を配置するほか

（令和6年4月1日現在）、フリーダイヤルによる事故受付の24時間・365日対応など、契約者・利用者の皆さまへのサービスの充実を図っています。

JA共済では、これらのスタッフの高度な知識の習得、能力向上を図るための各種研修会を実施するとともに、契約者・利用者満足度調査を踏まえた改善活動に取り組むことで、契約者・利用者対応力の強化を図っています。

ライフプランに沿った提案活動に向けた取り組み

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えし、一人ひとりに寄り添った保障の提案やアドバイスを行うため、公的保険・税務の知識やライフプランに沿った保障設計のスキル習得に向けて各種研修会を実施しています。

ライフアドバイザー（LA）が組合員・利用者の皆さま

のお宅を訪問する際には、タブレット型端末機（Lablet's）を使い、視覚的にわかりやすく、ご契約状況のご説明や各種情報提供を行っています。Lablet'sの活用により、より一層組合員・利用者の皆さまのご要望にお応えできるよう努めていきます。

組合員・利用者の皆さまのニーズを反映した仕組みの開発

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズにあった「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するため、毎年、組合員・利用者の皆さまや日頃推進活動を行っているライフアドバイザー（LA）等を対象とした生活保障に関するアンケート等を実施し、ニーズを的確に反映した仕組みの開発を行っています。

【令和6年6月】

●「自動車共済」について、ご契約のお車（農業用自動車を含む）が事故・故障・車両トラブルにより走行不能となった際に必要となるレッカー費用やロード費用などを保障する「レッカー・ロード費用保障条項」を新設するとともに、近年の環境変化に対応するため、代車費用共済金日額の限度額の変更など「車両諸費用保障特約」の保障拡充等を実施しました。

【令和7年1月】

●「自動車共済」について、法令改正に対応し、ご契約のお車が特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）の場合においても、運転者範囲の変更

手続き失念時に、新規運転者に対する自動保障が適用できるよう「運転者一定年齢限定保障特約」を整備するとともに、弁護士費用の情勢に対応し、十分な保障提供を実現するため、「弁護士費用保障特約」の支払限度額の変更を実施しました。

【令和7年4月】

●入院期間の短期化や、薬物治療・在宅医療の増加等のがん治療の変化に対する保障ニーズにお応えするため、「がん共済」の仕組改訂を実施しました。また、がん罹患後の収入減少に対応するため、「がん診断時共済掛金払込免除特則」を新設しました。



契約者・利用者の皆さまの利便性向上とJAの事務負担軽減に向けた取り組み

JA共済では、組合員・利用者の皆さまに寄り添い、さらなる利便性の向上を図るとともに、JAの事務負担軽減を一層進めることを目的に、デジタル技術を活用したさまざまな取り組みを行っています。

こうしたなかで、JA共済のデジタルサービス「Webマイページ」および「JA共済アプリ」を展開しており、インターネット上で実施可能なお手続きを順次拡充しています。

令和6年9月には、組合員・利用者の皆さまの声をもとに「JA共済アプリ」をリニューアルし、いつでもすぐに契約を確認でき、事故・災害にあわれた時も迷わずご連絡いただけるように画面設計・デザインを一新しました。また、地震・気象警報の発令時に、お住まいの地域の災害情報をお知らせする「災害アラートプッシュ通知」の機能や、避難場所・避難所の位置や道順を確認できる「避難場所マップ」、洪水・浸水想定区域を確認できる「洪水アラートマップ」等、皆さまのく

りに寄り添う機能を提供しています。

Webマイページ

JA共済アプリ



また、頻発する自然災害に対応するため、組合員・利用者の皆さまにお住まいの地域の自然災害リスクなどのお役立ち情報を提供するとともに、自然災害発生時には、地図データ上にご契約情報を表示することで、効率的な損害調査・査定計画の策定などを可能とする地図システムを導入しています。

サステナビリティの取り組み

JA共済連は、農業協同組合が理念とする「相互扶助(助け合い)」を事業活動の原点とし、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供、農業者の皆さまへの保障の提供およびさまざまな「地域貢献活動(病気や事故などの未然防止と万一の際の事後支援)」を通じて、組合員・利用者、農業従事者、地域社会を支える人びとが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組んでまいりました。このような取り組みの一つひとつが、サステナビリティの実践そのものと考えています。

これからも、JA共済連は、事業理念・使命に基づいて、事業活動を通じて積極的に社会課題解決に取り組み、農業と地域社会の持続的発展に貢献するとともに、地域社会を構成する一員としての社会的役割を果たしてまいります。

サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

JA共済連は、事業理念・使命の実践を通じて農業と地域社会の持続的発展を実現するため、以下の5つの重点領域に取り組んでいきます。

【重点領域】

「保障・リスク」「農・食」「地域社会」、そしてこれらを支える「環境」「人権」

これらの領域において10個のサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定し、事業活動を通じて、ステークホルダーとともに持続可能な成長の実現に向けた取り組みを進めていきます。

＜サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)の特定プロセス＞

STEP1：社会課題の抽出

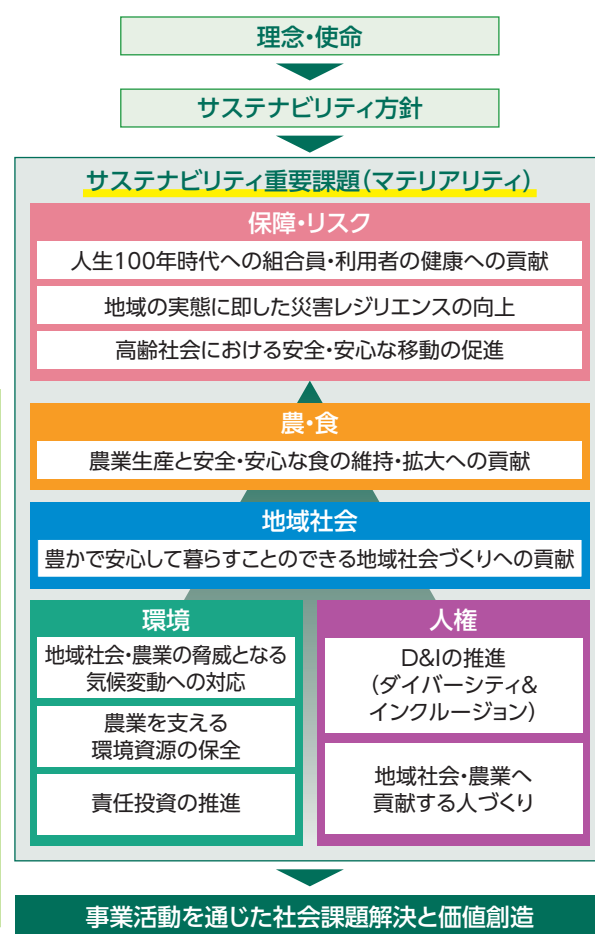
国際的なガイドライン(SDGs、ISO26000、GRI Standards等)や、政府目標(成長戦略・農業政策等)などをもとに、社会課題を抽出しました。

STEP2：優先度の高い社会課題の特定

STEP1で抽出した社会課題を「本会の事業における重要度」と「ステークホルダー(組合員・利用者、農業、地域社会、協同組合等)との関連性」の2軸で評価を行い、優先度の高い社会課題を特定しました。

STEP3：サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)の特定

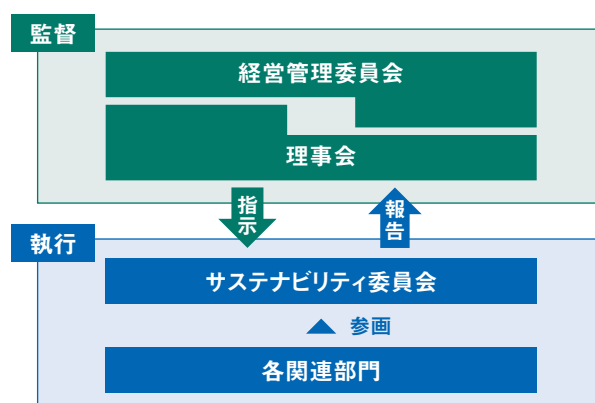
STEP2で特定した優先度の高い社会課題を、10個のサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)に整理し、協議・決定しました。



サステナビリティ推進体制

サステナビリティに関する取り組みを促進するため、全体方針や課題等を協議する場として「サステナビリティ委員会」を設置し、協議内容については理事会・経営管理委員会の監督を受ける体制としています。

サステナビリティ委員会は、代表理事理事長を責任者、サステナビリティ統括部署を事務局とし、関連部門の担当理事を中心とするメンバーで構成しています。



主な取り組み

SDGsの取り組み

JA共済は、以下に掲げる取組方針のもと積極的に事業活動を行い、SDGsがめざす社会にむけて取り組んでいます。

▶ JA共済SDGs取組方針

保障・サービスの提供や地域貢献活動等の事業活動を実践し、JA共済の事業基盤である農業と地域社会の持続可能性を確保します。

健康で豊かな生活への貢献	貢献する主なSDGs目標	    
	主な取り組み	・ 病気、ケガ、老後などに備える保障の提供 ・ 健康増進に役立つ各種サービス等の提供（健診結果チェック、食事管理アプリや脳トレ、運動トレーニング、各種検査の優待提供など） ・ 元気な生活を送るために役立つ健康管理・増進活動、介護・福祉活動（レインボー体操の普及、ちょいムズチャレンジの開催など） ・ 交通事故被害者の社会復帰支援に向けた取り組み（介助犬の育成支援、リハビリテーションセンターによる社会復帰支援など） ・ 次世代を担う子どもたちの文化支援に向けた取り組み（小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクールの開催など）
安全・安心を実感できる地域社会づくり	貢献する主なSDGs目標	    
	主な取り組み	・ 地震や台風などさまざまな自然災害に備える保障の提供 ・ 防災・減災や早期復旧に役立つ各種サービス等の提供（JA共済アプリを通じた避難場所マップや防災アラート機能の提供、住宅の修理・リフォーム業者の紹介など） ・ 万が一に備える防災・減災対策活動（ザブトン教授の防災教室の開催）や自然災害にあわれた際の救援活動（災害シート・災害キットの無償配布） ・ 交通事故のない社会をめざす交通事故未然防止活動（JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの開催、自転車交通安全教室の開催など）
持続可能な農業への貢献	貢献する主なSDGs目標	     
	主な取り組み	・ 農業者の皆さまの事業・生活基盤の安定化に向けた保障の提供 ・ 農業を取り巻くリスクとその備えの確認を行う農業リスク診断の実施 ・ 農業者の皆さまの安全確保に向けた農作業事故未然防止活動（農作業事故体験VRを活用した学習プログラムの展開など）
地球環境への貢献	貢献する主なSDGs目標	     
	主な取り組み	・ 紙使用量削減（約款のWeb化、契約手続きのペーパーレス化など）や照明・空調によるエネルギー使用の削減など、事業活動から排出される温室効果ガス（GHG）の削減 ・ フード・マイレージ低減に向けた「地産地消」支援の取り組み（食育イベント・農業体験の開催支援など）
協同で築く持続可能な社会	貢献する主なSDGs目標	
	主な取り組み	・ 国内関係団体の取り組みを通じた協同 ・ 海外関係団体の取り組みへの参画 ・ ICMIFアジア・オセアニア協会（AOA）事務局の運営・企画、取り組みを通じた協同 ・ 上記取り組みを通じた新たな団体との関係構築

■ 環境との調和

人びとが安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、「環境方針」を定め、地球環境の保全と気候変動対策の取り組みを推進しています。

■ 人権の尊重

組合員・利用者、農業従事者、地域社会を支える人びと、JA共済連役職員、JAおよび子会社をはじめとする関連先ならびに協同組合等に関わるすべての人びとの人権を理解・尊重するため、「人権方針」を定め、人権を尊重した事業活動を進めています。

■ ダイバーシティ&インクルージョン推進

JA共済連は、JA共済の使命を果たすため、すべての職員が自身の能力を最大限に発揮して、健康で生き生き働くことができる組織・職場の実現を目指しています。そのための取り組みとして、「ダイバーシティ&インクルージョン推進方針(D&I推進方針)」を定め、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進に取り組んでいます。

▶ 代表理事理事長によるメッセージの発信



D&Iの推進にあたっては、役職員一人ひとりが当事者意識をもち、行動していくことが必要であるため、代表理事理事長が「職員が自身の能力を最大限に発揮することができる職場の実現」に向けたメッセージを発信し、組織一丸となって取り組みを進めています。

代表理事理事長によるメッセージ動画

▶ 女性活躍推進の取り組み

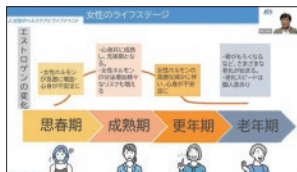
JA共済連では、「JA共済連行動計画」に基づき女性職員の定着と活躍に向けた取り組みを進めています。

具体的には、働きがいや成長へのチャレンジを後押しするため、職員自身が当事者となり、自身や職場・組織の課題解決に向けた取り組みを検討する新たな枠組み「D・カレッジ」を展開しています。

また、女性特有の健康課題と仕事を両立できるよう、法定休暇である生理休暇の取得要件の拡充や不妊治療休暇など諸制度を整備するとともに、全職員を対象に、女性の健康課題に対する理解醸成の取り組みも進めています。



D・カレッジの様子



女性特有の健康課題に関する理解醸成動画

<女性活躍推進法に基づくJA共済連行動計画>

- 目標1:採用者に占める女性総合職の割合を30%以上
- 目標2:入会後10年前後経過した時点の女性の離職率を30%以下

※行動計画については目標値のみ抜粋

▶ ベテラン人材の活躍促進の取り組み

職員がこれまで培ったスキルや経験を発揮し活躍できるようにするため、2025年4月に、定年年齢を65歳まで延長しました。

また、自己啓発研修コンテンツを提供し、リスクリングを促進するとともに、外部講師によるベテラン特化型のセミナーを実施して、キャリア形成等の支援にも取り組んでいます。

▶ ワークライフマネジメントの取り組み

ライフステージに関わらず、仕事と家庭を両立し、男女ともに安心・快適に働くことができる職場環境整備に取り組んでいます。

育児両立支援については、職員同士が相互に助けあえる職場風土醸成に向けて、育児両立に関する全職員のリテラシー向上に資する動画研修の実施等、制度と風土醸成の両輪で取り組みを進めています。



育児両立の研修動画

結果として、令和6年度は男女ともに育休等取得率は100%以上となっています。

また、仕事をしながら介護を両立する職員への支援も重要なテーマであることから、介護休業や介護休暇等については、法令で定められた水準を超えた制度を用意し、介護両立支援を進めています。

<次世代育成支援対策推進法に基づくJA共済連行動計画>

- 目標1:男女の育児休業等取得率100%
- 目標2:月平均の所定時間外労働を20時間未満

▶ 多様な人材の活躍の取り組み

JA共済連では、人権方針において、人権を尊重するための基本姿勢を打ち出すことに加えて、D&I推進の取り組みの一環として、LGBTQ等の性的マイノリティへの理解醸成や各職場における障がい者雇用促進の取り組みを進めています。

障がい者雇用率は令和7年1月時点で2.68%と法令水準である2.5%を上回っています。

■ 責任投資の取り組み

資金運用において、運用収益を確保しつつ、気候変動をはじめとする社会課題解決への貢献を図るため、「責任投資方針」を定め、責任投資(ESG投資・スチュワードシップ活動)を進めています。

■ 国内外の協同組合と連携した取り組み

JA共済連は、協同の理念に共感する人びとや国内外の協同組合・団体と連携した社会課題解決に資する取り組みを進めています。

令和7年は、国連により「2025国際協同組合年」(IYC2025: International Year of Cooperatives 2025)と定められました。IYC2025のテーマ「協同組合はよりよい世界を築きます」のもと、持続可能で活力ある地域社会に資することを目指し、活動に取り組んでいます。



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

▶ 国内の協同組合との連携

JA共済連は、日本協同組合連携機構(JCA)の会員団体として、また、IYC2025のもと発足したIYC2025全国実行委員として、国内のさまざまな業種の協同組合と連携を図り、協同組合運動を促進する取り組みに参画しています。

7月の国際協同組合デーには、協同組合の理念や社会的役割について広く発信することを目的として「協同組合フェスティバル」が開催されました。JA共済連は、IYC2025全国実行委員として、この企画・運営に参加するとともに、「助けられた経験が、助ける勇気を強くする。」というコンセプトのもと、ステージ登壇やブース出展などを通じて、「助け合い」のやさしい連鎖がより良い社会をつくっているということをお届けしました。



▶ 海外の協同組合との連携

JA共済連は、世界のさまざまな協同組合とも連携して、協同組合運動の振興に取り組んでいます。

協同組合の国際機関である国際協同組合同盟(ICA)、およびその共済・保険部門である国際協同組合保険連合(ICMIF)の会員として総会や各種委員会を通じて活動に参画する一方、ICMIFの地域協会であるICMIFアジア・オセアニア協会(AOA)ではJA共済連の代表理事理事長が会長を務めるなど、協同組合国際機関で中心的な役割を果たしています。

これらの協同組合国際機関では、加盟各国の会員が連携して、貧富の格差拡大や気候変動といった世界共通のさまざまな課題の解消に向けた活動を展開しています。また、共済・保険分野においては、国連等と連携したSDGsの推進、プロテクションギャップの解消、自然災害の防災などの予防活動について、業界全体への普及活動に取り組んでいます。

こうした取り組みに対して、JA共済連は、これらの国際機関が展開するさまざまなプロジェクトへ参画し、支援しています。

▶ ICA(国際協同組合同盟)

世界の協同組合運動を発展させることを目的に1895年に設立されました。10億人以上の組合員を擁する世界最大のNGOのひとつで、国連の諮問機関に登録されており、ILOのオブザーバー資格も有します(令和7年3月現在、104か国310組織)。

▶ ICMIF(国際協同組合保険連合)

ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険の発展に貢献することを目的に1922年に設立されました(令和7年3月現在、54か国214組織)。

▶ AOA(ICMIFアジア・オセアニア協会)

ICMIFの地域協会のひとつとして、アジア・オセアニア地域の協同組合保険運動の推進等を目的に、1984年に設立されました(令和7年3月現在、10か国45組織)。



ICMIF隔年大会2024
(プエノスアイレス)に登壇する高橋専務

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がる」ことで、安心と満足を提供していきます。今後も組合員・利用者の皆さまの負託に応え、社会的な責任を果たしていくため、組合員・利用者本位の業務運営に向けた取り組みの強化を図っていきます。

今次3か年での事業展開の基本的考え方



寄り添う

- 総合事業機能を発揮した“寄り添う”活動の実践
- 関係性強化に向けたデジタル情報基盤の拡充・活用
- 総合事業としての情報共有・連携強化

届ける

- 組合員・利用者本位の事業推進活動の展開
- 総合的な保障・サービス提供等の強化

繋がる

- JAファンづくりに向けた効果的な活動の展開
- 農業の担い手確保支援の強化
- 仲間づくりを後押しする環境整備

今次3か年計画について

JA共済は、令和7年度から9年度における「JA共済3か年計画」に基づき、共済事業のすべての活動において、「組合員・利用者本位の事業運営」を基調として取り組みを展開するとともに、総合事業機能を発揮した「組合員・利用者との関係性強化・仲間づくり」を実践することを基本的考え方として、組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献し続けていきます。

スローガン

組合員・利用者とともに歩み続けるJA共済
～協同の力で広げる安心の輪～

基本的考え方

組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現

組合員・利用者本位の
事業運営

総合事業機能を発揮した
組合員・利用者との
関係性強化・仲間づくり

重点取組事項と主な取組施策

重点取組事項1

保障・サービス提供等の
深化

JAグループ一体となった
接点づくり・関係性強化

組合員・利用者への最適な
保障・サービス等の提供

等

重点取組事項3

農業・地域社会の
持続的発展への貢献

農業・地域社会への貢献
にかかる取組強化

持続可能(サステナビリティ)
な社会の実現に向けた
連合会の取り組み

等

重点取組事項2

事業推進体制等の再構築

事業推進体制の再構築

エンゲージメント向上に向けた人・職場づくり

JAの取り組みを後押しする連合会のさらなる機能発揮

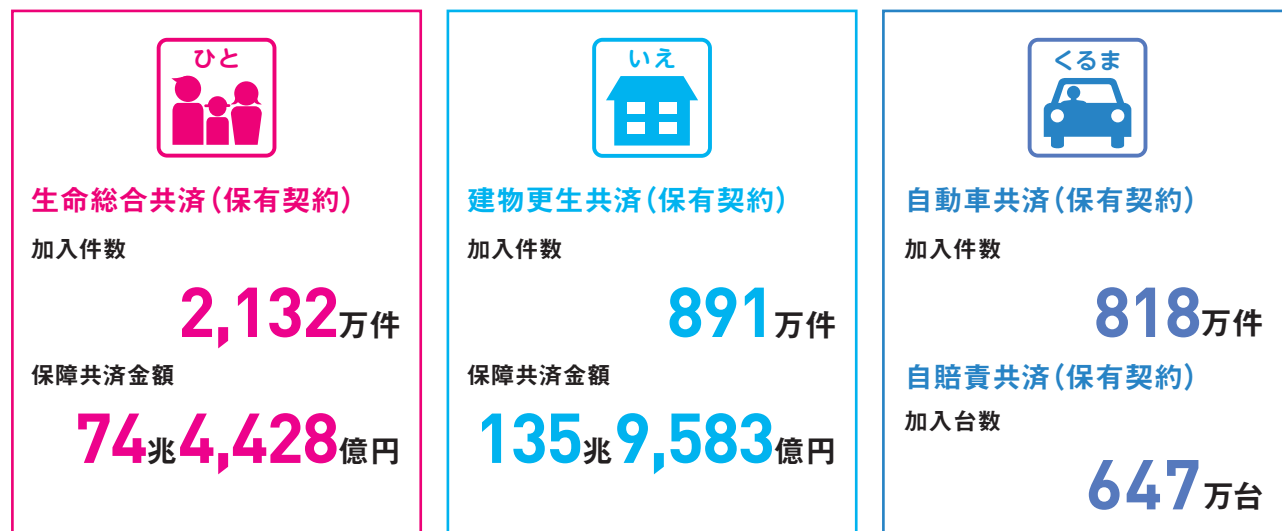
組合員・利用者本位の業務運営の態勢強化

等

事業概況(令和6年度の業績ハイライト)

JA共済の主な加入状況

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しており、数多くの方にご加入いただいています。



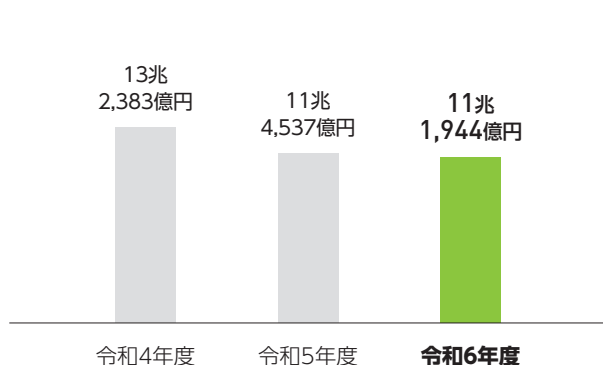
長期共済 新契約高

保障共済金額

11兆1,944億円

長期共済の新契約高は、満期共済金額1兆8,745億円(前年度比105.6%)、保障共済金額11兆1,944億円(前年度比97.7%)となりました。

▶ 長期共済 新契約高の推移



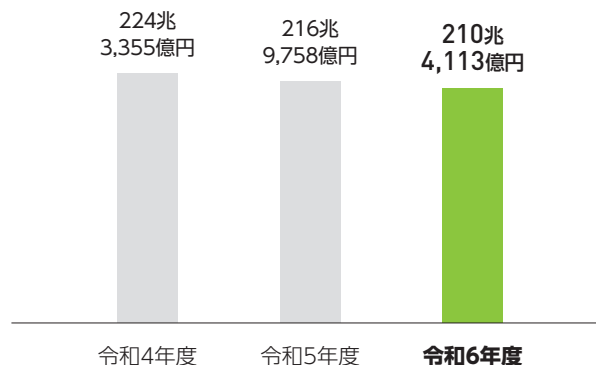
長期共済 保有契約高

保障共済金額

210兆4,113億円

長期共済の保有契約高は、満期共済金額39兆9,225億円(前年度比96.4%)、保障共済金額210兆4,113億円(前年度比96.9%)となりました。

▶ 長期共済 保有契約高の推移



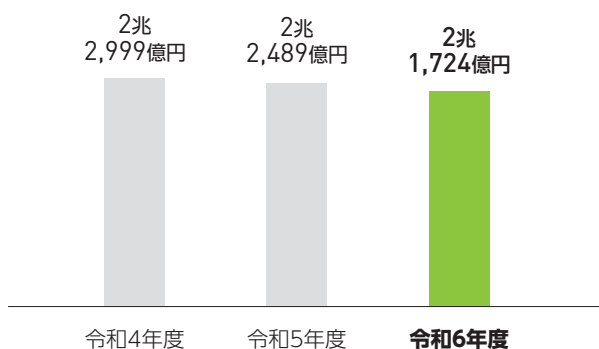
年金共済 保有契約高

年金年額

2兆1,724億円

年金共済の新契約高は、年金年額478億円(前年度比74.4%)、また、保有契約高は年金年額2兆1,724億円(前年度比96.5%)となりました。

▶ 年金共済 保有契約高の推移



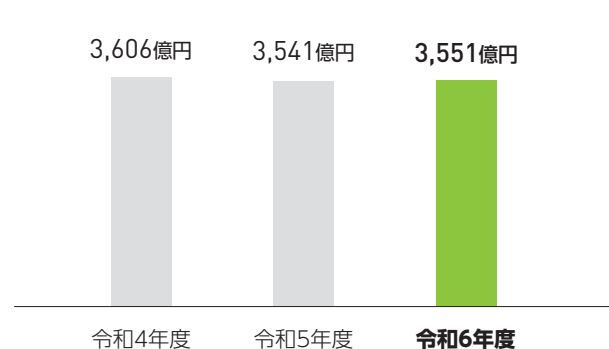
短期共済 新契約高

共済掛金

3,551億円

短期共済の新契約高は、契約件数2,061万件(前年度比99.7%)、JA共済連が収納した共済掛金は3,551億円(前年度比100.2%)となりました。

▶ 短期共済 新契約高の推移

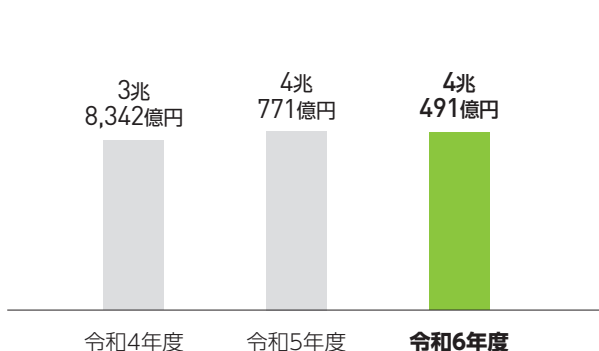


共済掛金

4兆491億円

JA共済連が収納した共済掛金は、4兆491億円(前年度比99.3%)となりました。

▶ 共済掛金の推移

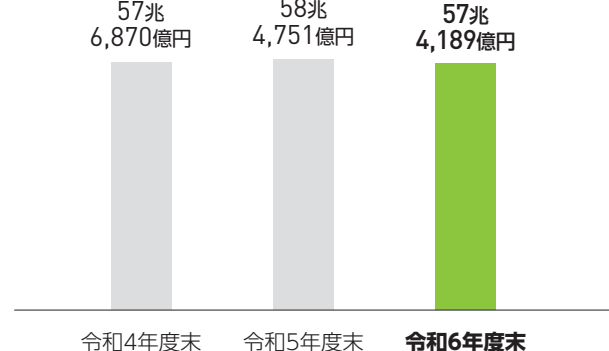


総資産

57兆4,189億円

総資産は、57兆4,189億円(前年度末比98.2%)となりました。なお、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え、積み立てている共済契約準備金は51兆119億円(前年度末比99.0%)となりました。

▶ 総資産の推移



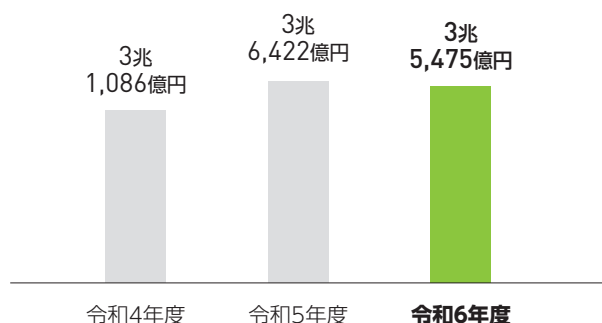
共済金支払額

3兆5,475億円

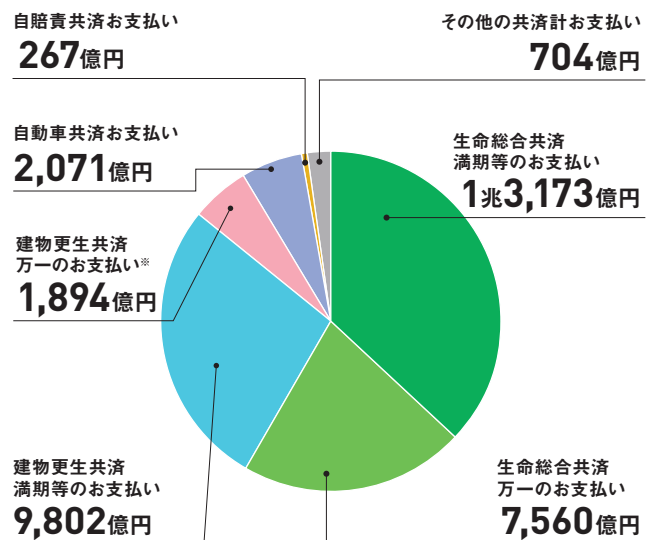
共済金支払額は、総額で3兆5,475億円(前年度比97.3%)となりました。

内訳は、満期共済金2兆3,302億円(前年度比94.4%)、事故共済金1兆2,172億円(前年度比103.5%)となっています。

▶ 共済金支払額の推移



▶ 共済金支払額の内訳



※建物更生共済における万ーのお支払いのうち、自然災害に対するお支払いは1,409億円です。

▶ 建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況

令和6年度の主なお支払い

- ① 令和6年1月
令和6年能登半島地震(石川・富山・新潟ほか)
122,810件／**1,515**億円
(令和5年度のお支払いを含む)
- ② 令和6年4月
令和6年4月ひょう害(兵庫・滋賀・岡山ほか)
16,769件／**103**億円
- ③ 令和6年7月
令和6年7月豪雨(山形・山口・秋田ほか)
1,532件／**37**億円
- ④ 令和6年8月
令和6年台風10号(鹿児島・宮崎・福岡ほか)
31,468件／**130**億円
- ⑤ 令和6年12月
令和6年度雪害(北海道・愛媛・新潟ほか)
4,530件／**32**億円

過去的主要なお支払い※

- ① 平成7年1月
阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか)
101,535件／**1,188**億円
- ② 平成16年9月
台風18号(山口・熊本・福岡ほか)
284,564件／**1,083**億円
- ③ 平成23年3月
東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか)
684,883件／**9,377**億円
- ④ 平成28年4月
熊本地震(熊本・大分・福岡ほか)
94,227件／**1,487**億円
- ⑤ 平成30年9月
台風21号(大阪・愛知・和歌山ほか)
231,648件／**1,174**億円
- ⑥ 令和元年10月
台風19号(神奈川・宮城・静岡ほか)
83,923件／**1,016**億円
- ⑦ 令和3年2月
福島県沖地震(福島・宮城・栃木ほか)
133,220件／**1,098**億円
- ⑧ 令和4年3月
令和4年福島県沖を震源とする地震(福島・宮城・岩手ほか)
188,018件／**1,558**億円

※平成7年以降に発生した、支払共済金額が1,000億円以上の自然災害を掲載しています。

資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度末より1兆561億円減少し、57兆4,189億円となりました。このうち有価証券は53兆7,408億円(総資産に占める割合93.6%)、貸付金は4,264億円(同0.7%)、運用不動産は2,823億円(同0.5%)となりました。

貸借対照表

(単位: 億円)

科 目	令和5年度末	令和6年度末
現・預金	6,511	6,150
金銭の信託	3,841	2,564
金銭債権	77	55
有価証券	547,775	537,408
貸付金	4,564	4,264
運用不動産	2,846	2,823
未収共済掛金	2,280	2,090
未収再保険勘定	142	110
その他資産	1,702	2,096
業務用固定資産	1,617	1,436
資本貸付金	2,000	2,000
外部出資	1,106	1,100
繰延税金資産	10,306	12,109
貸倒引当金	△ 20	△ 19
外部出資等損失引当金	△ 2	△ 2
資産の部合計	584,751	574,189

負債・純資産

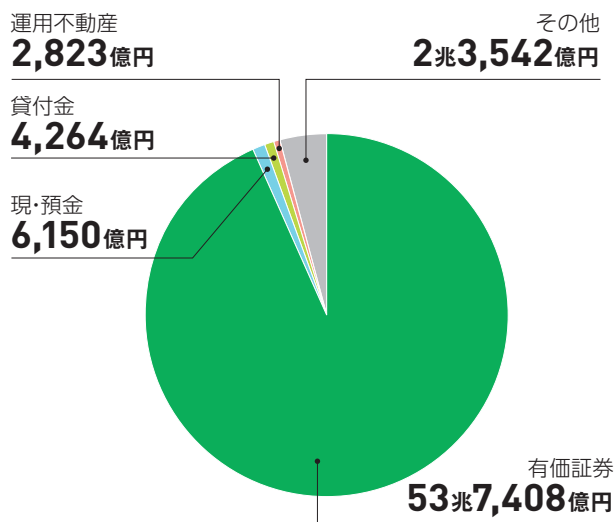
負債の合計は、前年度末より7,404億円減少し、52兆6,262億円となり、このうち責任準備金は、前年度より4,593億円減少し、49兆5,065億円となりました。

純資産の合計は、4兆7,926億円となりました。

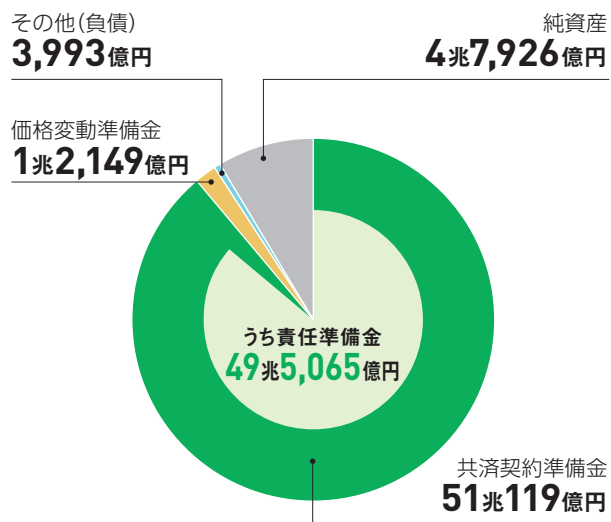
(単位: 億円)

科 目	令和5年度末	令和6年度末
共済契約準備金	515,269	510,119
うち責任準備金	499,659	495,065
未払再保険勘定	76	75
代理店勘定	1	1
共済資金	64	54
その他負債	4,819	3,443
諸引当金	420	419
価格変動準備金	13,014	12,149
負債の部合計	533,667	526,262
出資金	7,565	7,565
利益剰余金	24,521	25,602
利益準備金	4,859	4,956
その他利益剰余金	19,662	20,646
会員資本合計	32,087	33,167
その他有価証券評価差額金	19,014	14,800
繰延ヘッジ損益	△ 16	△ 41
評価・換算差額等合計	18,997	14,759
純資産の部合計	51,084	47,926
負債及び純資産の部合計	584,751	574,189

▶ 資産の内訳(令和6年度末)



▶ 負債・純資産の内訳(令和6年度末)



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より1,196億円減少し、5兆6,993億円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少等にともない、前年度より315億円減少し、4兆611億円となりました。また、共済契約準備金戻入額は、責任準備金戻入額の増加等にともない、前年度より1,145億円増加し、5,885億円となりました。

経常費用は、前年度より1,640億円減少し、5兆5,991億円となりました。

このうち直接事業費用は、支払返戻金の増加等にともない、前年度より1,435億円増加し、4兆9,284億円となりました。財産運用費用は、金融派生商品費用の減少等にともない、前年度より2,023億円減少し、4,200億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より444億円増加し、1,002億円となりました。

特別損益

特別利益は、価格変動準備金戻入額の増加等にともない、前年度より549億円増加し、897億円となり、特別損失は、前年度より1億円増加し、16億円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より889億円増加し、1,373億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金2,755億円のうち、各会員に対して151億円を出資配当金として(出資配当率は年2.00%)、161億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金、経営基盤整備積立金などの任意積立金への積み立てが1,672億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経常収益	58,189	56,993
直接事業収益	40,926	40,611
共済契約準備金戻入額	4,739	5,885
財産運用収益	12,391	10,399
その他経常収益	131	97
経常費用	57,631	55,991
直接事業費用	47,848	49,284
共済契約準備金繰入額	1,388	93
財産運用費用	6,224	4,200
事業普及費	206	212
事業管理費	1,162	1,187
その他経常費用	802	1,011
経常利益	558	1,002
特別利益	347	897
特別損失	14	16
税引前当期剰余	890	1,883
法人税等合計	101	△ 199
法人税、住民税及び事業税	352	164
法人税等調整額	△ 250	△ 364
契約者割戻準備金繰入額	305	709
当期剰余金	483	1,373
当期首繰越剰余金	464	470
災害救援積立金取崩額	3	1
交通事故対策基金取崩額	17	17
経営基盤整備積立金取崩額	613	804
地域・農業活性化積立金取崩額	74	88
当期末処分剰余金	1,657	2,755

剰余金処分計算書

(単位:億円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	1,657	2,755
剰余金処分額	1,187	2,259
利益準備金	96	274
任意積立金	797	1,672
出資配当金	151	151
事業分量配当金	141	161
次期繰越剰余金	470	495

健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

令和6年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1,014.3%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

(単位:億円)

1,014.3%

	令和5年度末	令和6年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	136,571	132,144	△4,426
リスクの合計額(B)	25,295	26,056	761
支払余力 (ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	1,079.8%	1,014.3%	△65.5%

▶支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

実質純資産額

令和6年度末のJA共済連の実質純資産額は10兆2,896億円、対総資産比率は17.9%となっており、高水準を確保しています。

実質純資産額

(単位:億円)

10兆2,896億円

	令和5年度末	令和6年度末	増減
実質純資産額	139,106	102,896	△36,209
対総資産比率	23.8%	17.9%	△5.9%

▶実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

基礎利益

令和6年度のJA共済連の基礎利益は、利差損益が改善したことなどから、4,813億円となっています。

(単位：億円)

基礎利益

4,813億円

	令和5年度	令和6年度	増減
基礎利益	4,851	4,813	△ 37
費差損益	775	658	△ 117
利差損益	859	1,411	551
危険差損益	3,216	2,744	△ 472

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済

事業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「償却・引当規程」を設定しています。この規程に基づき、資産全体(仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます。)に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

分類区分の定義および分類区分ごとの償却・引当の概要

分類区分	定義	償却・引当の概要
非分類	回収の危険性または価値の毀損(きそん)の危険性について問題のない資産	貸付金などについて、一般貸倒引当金(貸付金残高×予想損失率)を計上 ※予想損失率は、貸倒実績率に基づき、債務者の区分に応じて算出
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が十分に満たされないため、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権などの資産	
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、従って、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推測が困難な資産	貸付金などについて、個別貸倒引当金等(債務者の区分に応じた必要額)を計上
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産	個別貸倒引当金を計上または直接償却

令和6年度決算における自己査定結果

査定対象資産63兆7,290億円のうち、非分類資産については63兆6,994億円(構成比99.95%)となっています。一方、分類資産は296億円であり、うちⅡ分類は278億円、Ⅲ分類は7億円、Ⅳ分類は9億円となっています。

令和6年度決算における償却・引当結果

非分類およびⅡ分類資産に対する引当額として、一般貸倒引当金を16億円、Ⅲ分類資産に対する引当額として、個別貸倒引当金等を4億円計上しています。Ⅳ分類資産については、9億円を直接償却により処理しています。

責任準備金の十分な積み立て

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式(平準純共済掛金式)による責任準備金の積み立てを行っています。

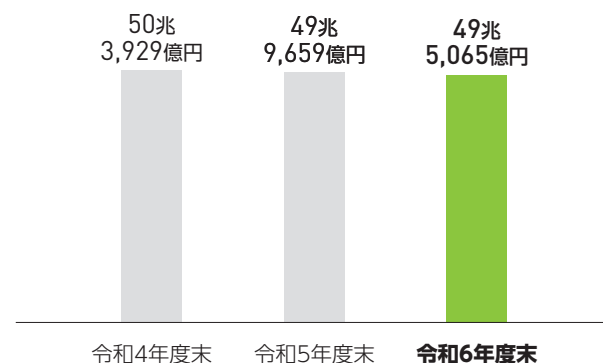
さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、一部の生命総合共済契約および建物更生共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

責任準備金

49兆5,065億円

また、責任準備金として毎年、異常危険準備金の積み増しを行うとともに、再保険も実施し、大規模自然災害などに備えています。

▶ 責任準備金の推移



資本調達への取り組み

JA共済連では、財務基盤を充実させ、経営基盤をより一層強固なものとするため、円建劣後ローンによる資本調達を実施しています。

▶ 格付けの状況

JA共済連は、日本格付研究所(JCR)と格付投資情報センター(R&I)から格付けを取得しており、極めて高い信用力を有していると評価されています。

(令和7年7月31日現在)

格付会社	格付内容	格付	見通し
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付	AA+	安定的
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付	AA	安定的

(注) 格付会社の判断により、将来的に変更となることがあります。

再保険の取り組み

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任(リスク)の一部(または全部)を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JA共済連では、大規模自然災害が発生した場合でも健全な経営が維持できるよう、リスク分散の一環として再保険を実施しています。

なお、再保険先の選定については、第三者機関による信用力(格付け)に関する情報を総合的に評価・判断し、契約条件等も考慮したうえで慎重に選定しています。

また、再保険契約締結後も、再保険先の格付け等を継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

保障とサービスの一体的な提供

JA共済では、組合員・利用者・地域住民の皆さまに「切れ目なく寄り添う」ため、ニーズに対応した保障提供に加え、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供に取り組んでいます。

1 健康増進に資する仕組み・サービスの一体的展開

2 組合員・地域住民との繋がりを活用した健康増進に資するサービス(イベント等)の展開

3 事故の未然防止・再発防止に資する仕組み・サービスの一体的展開

▶ 保障とサービスの一体的提供



JA共済の保障ラインナップ

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域の皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



ひと

万一の保障、医療や介護、年金の保障等で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。



いえ

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。



くるま

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。



農業者向け

農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

ひとの保障

👤 万一のときに備えられる共済

特長1

死亡時だけでなく、**所定の重度要介護状態**や**第1級後遺障害の状態**も保障します。

特長2

所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「**共済掛金払込免除**」によりいただきません。

終身共済

- 一生涯にわたって万一の保障を確保できます。

養老生命共済

- 貯蓄しながら備えられる万一の保障です。

定期生命共済

- お手頃な共済掛金で、ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。

定期生命共済(通減期間設定型)
みちびき

- ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
- 通減開始時期は一定の範囲内で任意に設定可能であり、柔軟な保障設計ができます。

相続対策として

一時払終身共済(平28.10)

- 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

生存給付特則付

一時払終身共済(平28.10)

- 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。被共済者が生存されている場合、毎年生存給付金をお支払いします。
- 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。被共済者に万一のことがあった場合、死亡共済金をお支払いします。
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

他にも

引受緩和型終身共済

- 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- 80歳までご加入いただけます。

ひとの保障

医療・がんに備えられる共済

医療共済

メディフル

- 日帰り入院※1からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
- 一生保障や先進医療保障など、ライフプランにあわせて自由に設計できます。
- 健康を維持した場合に健康祝金を受け取れます。※2

がん共済

- 上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。
- 通算の支払限度なく、所定の治療を受けた月ごとに共済金を受け取れます。
- ご意向にあわせて保障内容を自由に設計できます。

引受緩和型医療共済

- 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
- 持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。
- 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※3

介護・認知症に備えられる共済

介護共済

- 一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 介護共済金(一時金)はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。※4
- 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。

一時払介護共済

- 一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- 死亡給付金は死亡共済金等の非課税枠を適用できます。※5※6

認知症共済

- 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
- 認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

特定疾病に備えられる共済



- 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
- 4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。
- 継続的な治療によるさまざまな経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

就労不能に備えられる共済



- 公的な制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。
- 身体障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- 一時的な支出に備えられる「一時金型」、収入の減少や支出の増加に備えられる「定期年金型」のプランを選べます。

老後資金に備えられる共済

予定利率変動型年金共済

ライフロード

- 毎年(毎月)の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。※7
- 個人年金保険料控除が受けられます。※6※8
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
- 加入年齢・払込終了年齢・年金支払開始年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。

学資金に備えられる共済

こども共済

- 学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。
- 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
- ご契約者(親族)がもしものとき※9、その後の共済掛金はいただきません。※10
- お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。※11

いえの保障

建物更生共済
むてきプラス My家財プラス

- 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

火災共済

- 住まいと家財の損害を幅広く保障します。

*地震・火山の噴火もしくは爆発またはこれらによる津波によって生じた損害や、風災・ひょう災・雪災・水災などの自然災害による損害は保障対象外となります。

くるまの保障

自動車共済
クルマスター

- 「クルマスター」は、3つの充実保障(相手方への保障・ご自身とご家族の保障・お車の保障)で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。
- 24時間・365日の事故受付、「レッカー・ロードサービス」の他、「夜間休日現場急行サービス」、「夜間休日初期対応サービス」など、充実のサービスで安心です。
- ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とてもお得です。

自賠責共済

- 自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者(共済の保障を受けられる方、具体的には保有者または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について共済金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)*12

農業者向けの保障



- 農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。
- 農地面積と支払限度額に基づく、わかりやすい共済掛金設定です。
- 自動継続のため、継続手続き不要です。



その他の保障

傷害共済

- 日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障します。
- さまざまなアクシデントに備えて、選べる8つのプランをご用意しております。

賠償責任共済

- 賠償責任共済は、日本国内で発生した日常のさまざまなリスクにしっかり対応します。



※1 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。 ※2 健康祝金支払特則を付加した場合で、契約日以降3年ごと(共済期間が10年更新の場合は5年ごと)に治療共済金が支払われた入院をしなかった場合。 ※3 先進医療保障ありを選択した場合。 ※4 「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。 ※5 相続人が受け取った死亡給付金には相続税の非課税枠が設けられており、相続税額を軽減できる場合があります。被相続人の死亡によって取得した共済金等で、その共済掛金を被相続人が負担していたものが相続税の課税対象になります。 ※6 2025年1月末現在の法令等に基づきます。 ※7 予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。 ※8 所定の条件を満たし、税制適格特約付契約の場合。 ※9 「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。 ※10 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。 ※11 ご契約者の年齢や健康状態にかかわらずご契約いただけるプランもございます(共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合に限ります)。 ※12 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。 *共済金等のお支払いには、所定の要件があります。

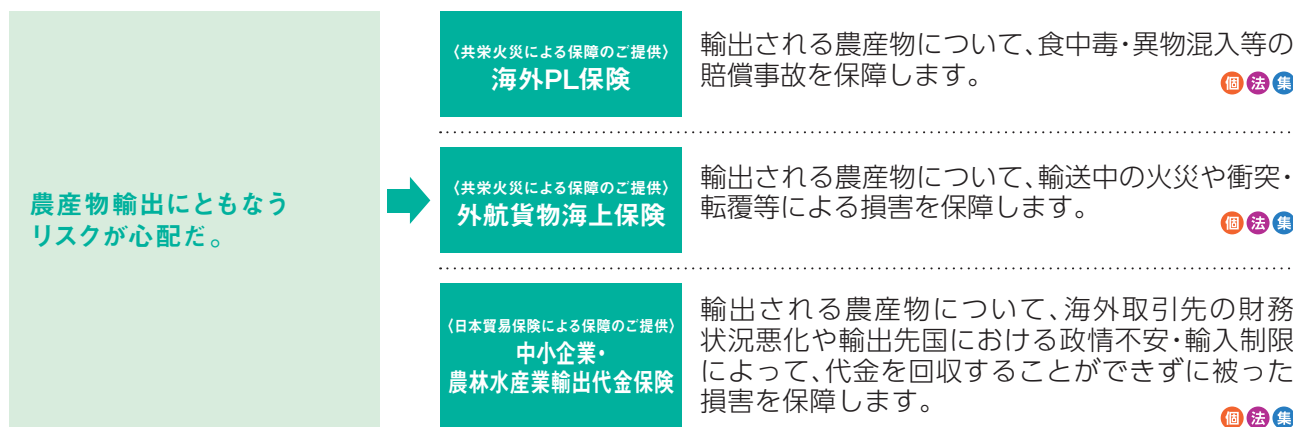
農業者の皆さまに対する保障

JA共済と共栄火災では、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、一体的に保障提供を行っています。

▶ 主な保障ラインナップ

個 個人農家
 法 農業法人
 集 集落営農組織
 活 活動組織等

経営者が万一のときの、 運転資金、事業承継資金の 確保が心配だ。	定期生命共済 (90・99歳満了型) 定期生命共済 (更新型)	ご自身の退職金の準備や、万一のときの事業承継をスムーズに行えます。 法
退職金財源の確保が心配だ。	養老生命共済 (福利厚生プラン)	役員・従業員一人ひとりの退職金財源等の資金準備をスムーズに行えます。 法
病気やケガによる身体障害で、 これまでのように働けなくな ったときの生活が心配だ。	生活障害共済 働くわたしの ささエール	病気やケガによる身体障害が残るとき、収入の減少や治療費等の支出の増加に備えられます。 ※ただし、 法 は一時金型タイプに限ります。 個 法
農作業中のケガが心配だ。	農作業中傷害共済 特定農機具傷害共済	農作業中のケガや農機具使用中のケガを保障します。 個 法 集
活動組織等の農地維持活動・ 資源向上活動中におこる ケガや事故が心配だ。	イベント共済 (環境保全プラン)	「多面的機能支払交付金」事業に基づく活動組織等の活動中におけるケガや賠償事故を保障します。 活
台風や火事による倉庫、畜舎、 堆肥舎などの損害が心配だ。	建物更生共済 むてきプラス 建物 特定建築物	倉庫や畜舎、堆肥舎等が台風等の自然災害や火災等により壊れてしまった場合に保障します。 個 法 集
空き巣等による通貨や 預貯金証書の盗難が心配だ。	建物更生共済 むてきプラス 家財	住宅内の家財が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、生活用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。 個
	建物更生共済 むてきプラス 営業用什器備品	事務所や店舗の営業用什器備品が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、営業用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。 個 法 集
事故によるトラクター等の 農業用の自動車の 損害が心配だ。	自動車共済	トラクター等の農業用の自動車や軽トラック等の自動車による賠償事故、運転者等のケガ、衝突・接触・盗難等によるご契約のお車の損害を保障します。 個 法 集
農業にともなう 賠償事故が心配だ。	農業者 賠償責任共済 ファーマスト	農作業中の農薬飛散等の施設リスクをはじめ、食中毒等の生産物リスクや預かった農機具等に対する保管物リスクへの賠償事故を包括的に保障します。 個 法 集
農業経営の大規模化や 法人化、6次産業化にともなう リスクが心配だ。	(共栄火災による保障のご提供) 農業応援隊	農業にともなう賠償事故への保障に加えて、加工品の回収リスク、労務管理リスク、休業リスク等、農業経営の大規模化や法人化、6次産業化にともなうリスクを包括的に保障します。 個 法 集



■ 株式会社日本貿易保険との業務提携について

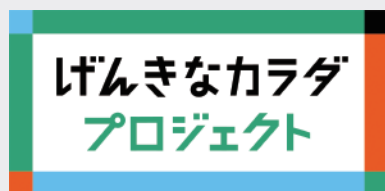
JA共済連は、農産物輸出を行う農業者の皆さまへの支援を強化する観点から、平成29年3月より日本貿易保険と業務提携しています。JAの組合員の皆さまは、JA共済連の紹介を受けて、中小企業・農林水産業輸出代金保険に加入する場合、保険料が10%割引となります。(事前にJA共済連から日本貿易保険への連絡が必要です。)

組合員・利用者・地域住民の皆さまへのサービスの提供

JA共済では、組合員・利用者・地域住民の皆さまの「げんきなカラダ」づくりを総合的にサポートする取り組み「げんきなカラダプロジェクト」を令和3年4月から開始しています。

また、令和5年4からは、防災・減災、再発防止に向けた取り組みとして、組合員・利用者・地域住民の皆さまの安心・安全な暮らしをサポートする取り組み「あんしんくらしプロジェクト」を新たに開始しています。

この2つのプロジェクトを通じて、皆さまの豊かな生活づくりをサポートしていきます。



皆さまの健康増進、げんきなカラダづくりをサポートします。



皆さまの安心・安全な暮らしをサポートします。



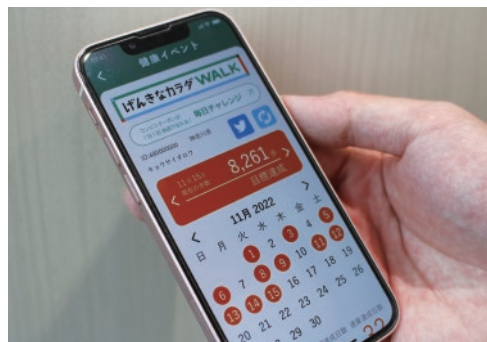
2つのプロジェクトで、豊かな生活づくりをサポート

げんきなカラダプロジェクト

「げんきなカラダプロジェクト」は、「げんきを一緒につくる」をコンセプトに、地域の暮らしを支えるJAの総合事業の強みを最大限に活かせるよう、JAやJAグループ各団体と連携した取り組みを進めるほか、ヘルスケアに関する有用なサービスを展開する各企業・団体とも協業した活動を展開しています。



健康増進イベントの様子



オンラインウォーキングイベント「げんきなカラダWALK」

あんしんくらしプロジェクト

「あんしんくらしプロジェクト」は、「いえ・くるま・農業」分野を中心に、防災・減災、再発防止に向けて、組合員・利用者・地域住民の皆さまの安心・安全な暮らしをサポートする取り組みです。

いえ分野	家の状態の理解、防災・防犯への取り組みをサポートすることで、災害時の被害の軽減や早期復旧につなげ、強固な家づくり(安心・安全な住まいでの暮らし)に寄与します。
くるま分野	認知機能を含めた運転技能の向上や自動車の状態に対する理解、自動車事故・盗難のリスク低減に関する取り組みをサポートすることで、安心・安全なカーライフの実現に寄与します。
農業分野	農業経営に関するリスクの理解、予防・対策への取り組みをサポートすることで、災害や事故時の被害軽減や再発防止につなげ、安定した農業経営に寄与します。

提供サービス

■ 「げんきなカラダづくり」や「安心・安全な暮らし」に役立つサービスを提供

ご契約者の皆さまに向けて、健康増進や防災・減災等に役立つ各種サービスを提供しています。

■ 健康増進や防災・減災等に役立つさまざまな情報を提供

ご契約の有無を問わず、さまざまなお役立ち情報をお届けし、皆さまの健康増進や防災・減災等に向けた取り組みをサポートします。

■ 参加型イベントを開催

オンラインとリアルで開催するさまざまなイベントを通じて、皆さまが毎日楽しく過ごせるように応援しています。令和3年度からオンラインウォーキングイベント「げんきなカラダWALK」を開催しています。

▶ げんきなカラダプロジェクトの提供サービス例

	健診結果チェック	健康診断結果を入力するだけで、現在のリスク年齢や将来の入院・疾病リスク等の確認が可能なサービスを無料で提供しています。
	食事管理アプリ	食事管理アプリのJA共済オリジナル版を無料で提供しています。
	セルフ式検査	ご自宅で手軽に腸内環境などをチェックできる郵送検査キットを優待価格で提供し、ご自身の健康状態への意識向上をサポートします。
	JA共済の脳トレ	脳研究の第一人者である川島隆太博士監修のJA共済オリジナルの脳トレーニングプログラムを無料で提供しています。
	MCIスクリーニング検査の取扱施設紹介	認知症の前段階である軽度認知障害(MCI)のリスクを判定する血液検査が受けられる医療機関を紹介します。また、検査受診後、検査提供会社から受診特典を提供しています。
	運動トレーニングサービス	オンラインで受講可能な運動プログラムを優待価格で提供しています。「頭と体の運動教室」、「健康づくりセミナー」、「健康チェック」がパッケージ化されたプログラムで認知機能の維持・向上に向けた健康づくりをサポートします。
	見守りサポート	ご契約者本人の見守りやご家族のサポートのために、もしもの時に駆けつけサービスが利用できるホームセキュリティサービスや、携帯端末での位置検索が可能なサービスを優待価格で提供しています。

※令和7年4月1日現在の内容です。サービスのご利用には所定の条件があります。

▶ あんしんくらしプロジェクトの提供サービス例

	住宅の修理・リフォーム業者紹介サービス	運営会社独自の加盟審査基準をクリアした住宅の修理・リフォーム業者を紹介しています。成約いただいた対象者には、成約金額に応じてJA共済用の特典を提供しています。
	住宅診断サービス	中立的な専門家が住宅診断(ホームインスペクション)を行う調査・アドバイスサービスを提供しています。成約いただいた対象者には、成約金額に応じてJA共済用の特典を提供しています。
	ホームセキュリティサービス	自宅と暮らしを守るための、ホームセキュリティサービスを優待価格で提供しています。
	JA共済安全運転アプリ	安全運転診断・ドライブレコーダー・家族見守り・事故連絡機能等、日常の安全運転をサポートするアプリを提供しています。
	車両・農機等盗難防止サービス	車両・農機等の盗難を防止するため、防犯カメラによるセキュリティサービスを優待価格で提供しています。
	安全性の高い農機紹介	サービス専用ホームページにおいて、自動車共済「農業用安全自動車割引」の対象となる安全性の高い農機を紹介しています。

※令和7年4月1日現在の内容です。サービスのご利用には所定の条件があります。

詳しくはサービス専用ホームページをご確認ください。

<https://service.ja-kyosai.or.jp/>



その“いつも”を、
ずっと大切に。

働き方も、ライフスタイルも、価値観も。
人の数だけ、カタチがある時代。
無数の答えがあっても、変わらないことがあります。
それは、それぞれの“いつも”が、かけがえのないものであるということ。
地域の人や家族、友人とのつながりが、ずっと続くように。
何気ない日常が、これからの当たり前のようになり。
半世紀以上、一人ひとりの幸せに寄り添い続けてきた
私たちだからこそ、できることがある。
そう信じる私たちJA共済は、新しいカタチの取組を進めています。
みんなと一緒に楽しみながら、健康をつくる

げんきカラダプロジェクト
いえ、くるま、農業といった大切なものを守る
あんしんくらしプロジェクト
この2つのプロジェクトで、みなさんの豊かな生活づくりを
サポートしていきます。
さあ、一緒に、これからの“いつも”を大切に。

JA共済
SNS SHARE
シェアする

各種サービスはこちら

農業者の皆さまへの取り組み

JA共済では、「農業リスク診断」を通じて、農業を取り巻くリスクの“見える化”を図るとともに、リスクの回避・軽減に向けた対策をご提案しています。

農業リスク診断

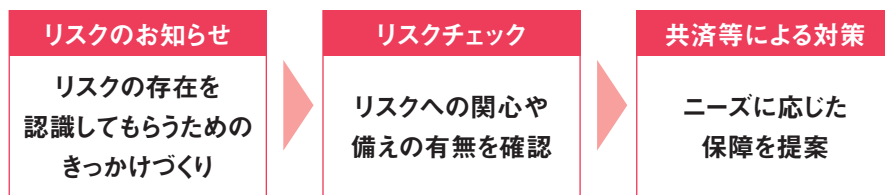
農業経営の大規模化・法人化、6次産業化による多角化などの農業構造の変化にともない、農業を取り巻くリスクは増大・多様化しています。

このような農業環境の変化を踏まえ、JA共済では、農業者の皆さまに対して、農業を取り巻くリスクの点検と、それらのリスクへの対策状況の確認を行う「農業リスク診断」をJAの営農部門とも連携して展開しています。

「農業リスク診断」を通じて明らかになったリスクに対しては、JA共済と共栄火災が一体となって対策のご提案を行っています。

また、JA共済ホームページ上の「農業リスク診断サイト」でも簡易的な農業リスク診断ができます。

〈農業リスク診断のイメージ〉



農業リスク診断システム画面



農業リスク診断サイト画面

農作業事故の未然防止活動

JA共済では、「農作業事故が起こった際の保障の提供」だけでなく、「農作業事故の未然防止」をリスク対策の両輪と位置付け、農業者の皆さまの安全確保、リスク軽減・回避につながる活動に取り組んでいます。

また、平成29年度、令和3年度に共済金支払データに基づく農作業事故の要因・傾向の分析を行い、その分析結果をJA共済ホームページにて公開しています。あわせて、当該データを農作業安全対策に取り組む行政機関や関係団体に提供し、共同利用を行っています。

さらに、令和2年度からは、農作業事故の未然防止を目的に、当事者の視点から農作業中の事故を疑似体験することで事故を「自分ごと化」できる学習プログラムを全国のJAにおける研修会やイベント、農業関連団体や農業大学校、農業高校での講演会や授業などで展開しています。

令和6年度からは、農業者・新たな担い手に向けた農作業安全啓発にかかる特設サイト「FARMERS 1ST」をJA共済地域貢献活動紹介ホームページ上に開設し、情報発信をしています。



「FARMERS 1ST」特設サイト



動画「明日も農業をつづけるために。」



(JA共済の地域貢献活動紹介ホームページにて公開)

農業者の皆さまへの情報提供

農業者の皆さまへ、JA共済のホームページ(農業者へのお役立ち情報サイト <https://www.ja-kyosai.or.jp/agri/>)において、「農業リスク診断」や「農業者の皆さまに対する保障」のご案内のほか、次のような情報提供を行っています。

▶ 異常気象等に対する各種対策事例

農業経営に大きな影響を及ぼす恐れのある異常気象について、そのリスクを回避・軽減するための各種情報・対策をご紹介します。

▶ 農作業事故に関する各種情報

多発する農作業事故について、JA共済連の共済金支払データに基づく要因・分析結果や安全対策等にかかる各種情報をご紹介します。

▶ 農産物輸出に関する各種情報

「農産物輸出固有のリスク」をご説明するとともに、農産物輸出に関する各種情報をご紹介します。

▶ 活動組織などの皆さまに対する保障

活動組織、広域活動組織の皆さまに対する保障についてをご紹介します。

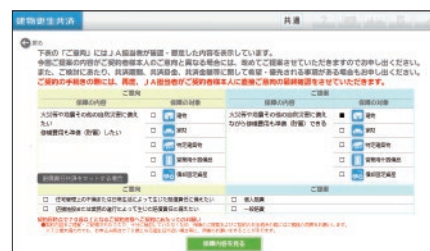
ご契約者の皆さまへの取り組み

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくための取り組みを行っています。

お申し込みからご契約締結までの手続き

■ 意向把握・確認の実施

JA共済では、一人ひとりのニーズにあった共済にご加入いただけるよう、共済・保険のご加入状況やご意向を把握したうえで、ライフアドバイザー（LA）が最適なプランを作成し、ご説明するとともに、ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるかなどについて、お申し込みの前にあらためてタブレット型端末機「Lablet's（ラブレッツ）」にてご確認ください。



Lablet's 画面イメージ

■ ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書（契約概要）」※1、「重要事項説明書（注意喚起情報）」※2、「ご契約のしおり・約款」※3等をお渡しして、説明を行っています。

生命総合共済および建物更生共済の重要事項説明書（注意喚起情報）について、ご覧になる方にとってわかりやすいものとなるよう改善を図っており、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会®の認証を取得しています。



生命総合共済
重要事項説明書
(注意喚起情報)



自動車共済
重要事項説明書
(契約概要)



ご契約のしおり・約款



- ※1 「重要事項説明書（契約概要）」には、ご契約内容に関する重要な事項のうち、ご契約に際して特にご確認ください事項を記載しています。
- ※2 「重要事項説明書（注意喚起情報）」には、ご契約に際してご契約者さまにとって不利益となる事項など、特にご注意ください事項を記載しています。
- ※3 「ご契約のしおり・約款」は、冊子のお渡しにかえて、Web約款を選択することができます。「ご契約のしおり・約款」は次の2つの部分で構成されています。
 - ご契約のしおり：約款の内容を読みやすく整理し、ご契約上の重要事項や共済金等の請求、手続き等について、わかりやすく説明しています。
 - 約款：共済契約について、「ご契約から共済金などのお支払い・消滅までの取り決めなど」を記載したものです。

■ 本人確認の実施

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、新規に共済にご加入されるとき、年金・満期共済金などをお受け取りになるときなどのお取引に際して本人確認を行っています。

■ ご高齢の組合員・利用者の皆さまへ配慮した取り組み

ご契約者さま・被共済者さま(所定の場合)がご高齢の場合は、ご提案時およびご契約の手続きを行う際に、ご親族の方に同席いただく対応を基本としております。

また、ご親族の方に同席いただくことが困難な場合は、ご親族の方へ電話等により契約の内容を説明させていただくなど、ご高齢のご契約者さま・被共済者さま(所定の場合)に対して、より丁寧な対応を行っています。

ご同席または電話等により契約の内容をご説明させていただいたご親族には、最終的な契約内容を知ることができるよう、「高齢者対応親族用契約内容案内書(シーリングハガキ)」を送付しています。

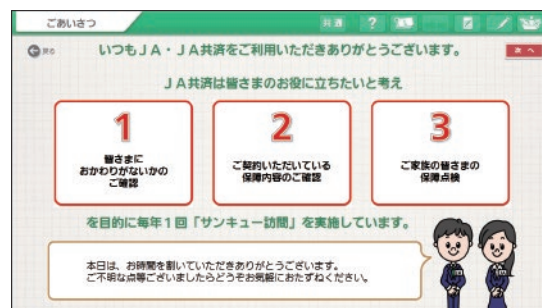
*「高齢者対応親族用契約内容案内書(シーリングハガキ)」の送付および個人情報の取り扱いについて、ご親族の了承を得られた場合に送付します。

さらに、将来の判断能力の低下やご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、JA共済へのご加入についてご家族に知っておいていただくこと、共済金等を代理請求できるよう「指定代理請求人」にご家族を指定しておくことをご案内しています。

ご契約期間中の情報提供

■ 3Q活動

JA共済では、一人ひとりに寄り添った保障の提供とアフターフォローの実現に向けて、組合員・利用者の皆さまに、これまでのJA共済のご利用に対して「感謝の気持ち(サンキュー)」をお伝えするとともに、3つの質問(Question)（「Q1ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?」「Q2建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「Q3ご家族の皆さまにおかわりありませんか?」）をさせていただいています。



タブレット型端末機 (Tablet's) の3Q活動画面

■ 郵送によるご契約内容などのご案内

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、マイページに登録いただいたご契約者さまへ、毎年5月頃にご契約内容などを記載した「マイページ契約案内書」をお送りします。そのほかにも、ご契約内容により「共済掛金払込証明書」「満期のご案内」「生存給付金のお支払のご案内」など各種通知をお届けします。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認くださいませようお願いします。

*Webマイページにご登録いただき、各種案内書のご連絡方法を「メールまたはSMSによるご案内のみを希望する。」としていただいた場合には、電子メールまたはSMSによりご案内いたします。

■ インターネットやアプリによるご契約内容などの確認

ホームページに各種共済の「ご契約のしおり・約款」を掲載しているほか、共済金をご請求いただく場合の手続きの流れなどを掲載しています。

また、JA共済アプリ・Webマイページにご登録いただいたご契約者さまは、インターネット上でご契約内容の確認、住所、電話番号、共済掛金振替口座の変更、自動車共済の継続手続きや各種ご案内書の閲覧などができます。



JA共済アプリ



JA共済ホームページ

JA共済アプリ・Webマイページでご利用いただける主なサービス

- ご契約内容の確認
- 住所・電話番号の変更、改姓手続き
- 共済掛金振替口座の変更
- ご家族連絡先登録・第二連絡先登録
- 自動車共済の継続手続き
- 各種ご案内書の閲覧

共済金のご請求

■ 共済金のお支払い事由が発生した場合

共済金のお支払い事由が発生した場合には、ご加入先のJAにご連絡ください。共済金のご請求に必要な書類などをJAよりご案内します。

■ 共済金のご請求に関するご案内

共済金をもれなくご請求いただくため、ご加入時にお渡しする「ご契約のしおり」に、共済金のご請求に関する留意事項を掲載しています。

■ 自動車共済の事故などのご連絡

自動車事故等の場合には

■ JA共済事故受付センター

ジコハクミアイ
フリーダイヤル **0120-258-931**

24時間 365日 対応

※JAの営業時間内は、
ご加入先のJAまでご連絡ください。

<日常生活賠償責任特約ご加入の皆さまへ>
日常生活での事故等の場合には

■ JA共済日常生活事故対応センター

ニチジョウバイショウハクミアイ
フリーダイヤル **0120-628-931**

【受付時間】9時～21時

■ JA共済アプリやインターネットを通じた被災や事故のご連絡(24時間・365日受付)

ご加入いただいている建物・家財などの被災のご連絡および自動車の事故や故障のご連絡は、JA共済アプリからも行っていただけます。また、建物・家財などの被災については、ホームページの建物事故通知Webフォームからもご連絡いただけます。

推進担当者認証制度

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う「ライフアドバイザー（LA）」や窓口業務を行う「スマイルサポーター」が、皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

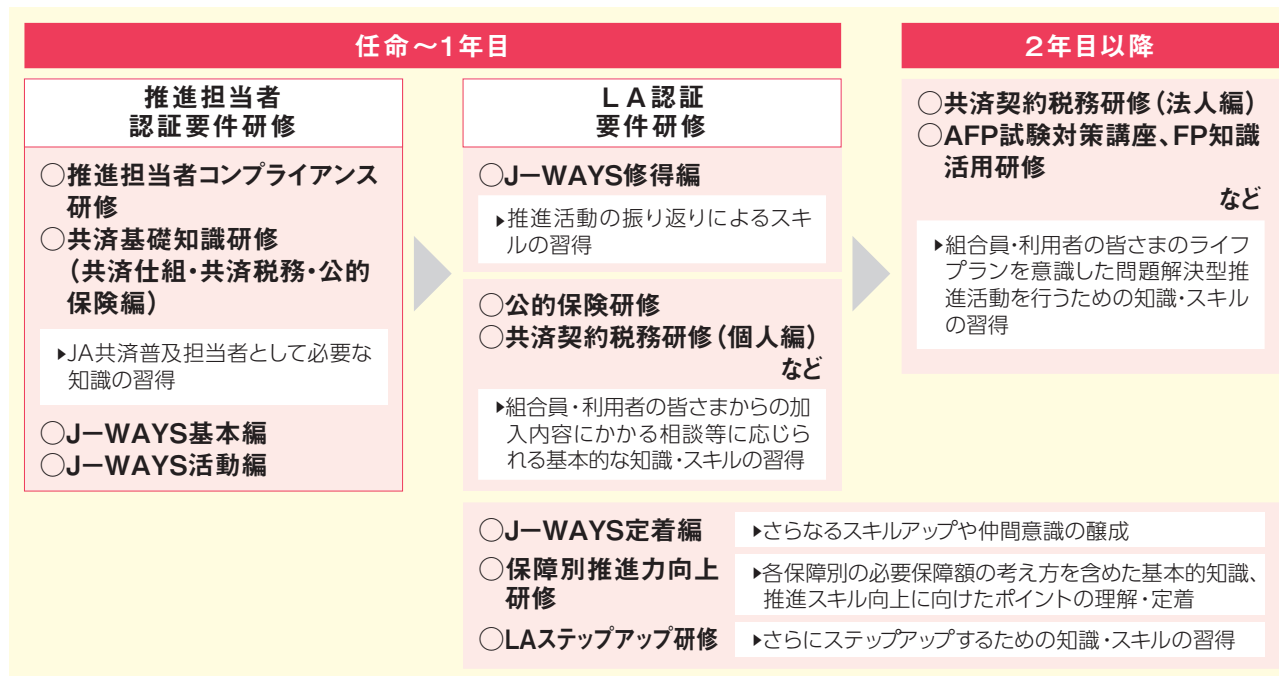
ライフアドバイザー（LA）

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めています。



〈研修体系（全国標準モデル）〉



組合員・利用者の皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。

近年、組合員・利用者の皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

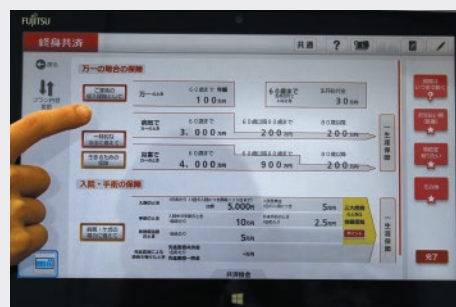
それにお応えするため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、公的保険・税務・相続などの専門的知識の習得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

▶ タブレット型端末機（Lablet's）の活用

ライフアドバイザーが組合員・利用者の皆さまのお宅を訪問する際には、タブレット型端末機（Lablet's）を使い、視覚的にわかりやすく、ご契約状況のご説明や各種情報提供を行っています。

また、あわせてLablet'sによる契約手続き等についても、平成28年度から段階的に展開しています。

Lablet'sの活用により、より一層組合員・利用者の皆さまのご要望にお応えできるよう努めていきます。



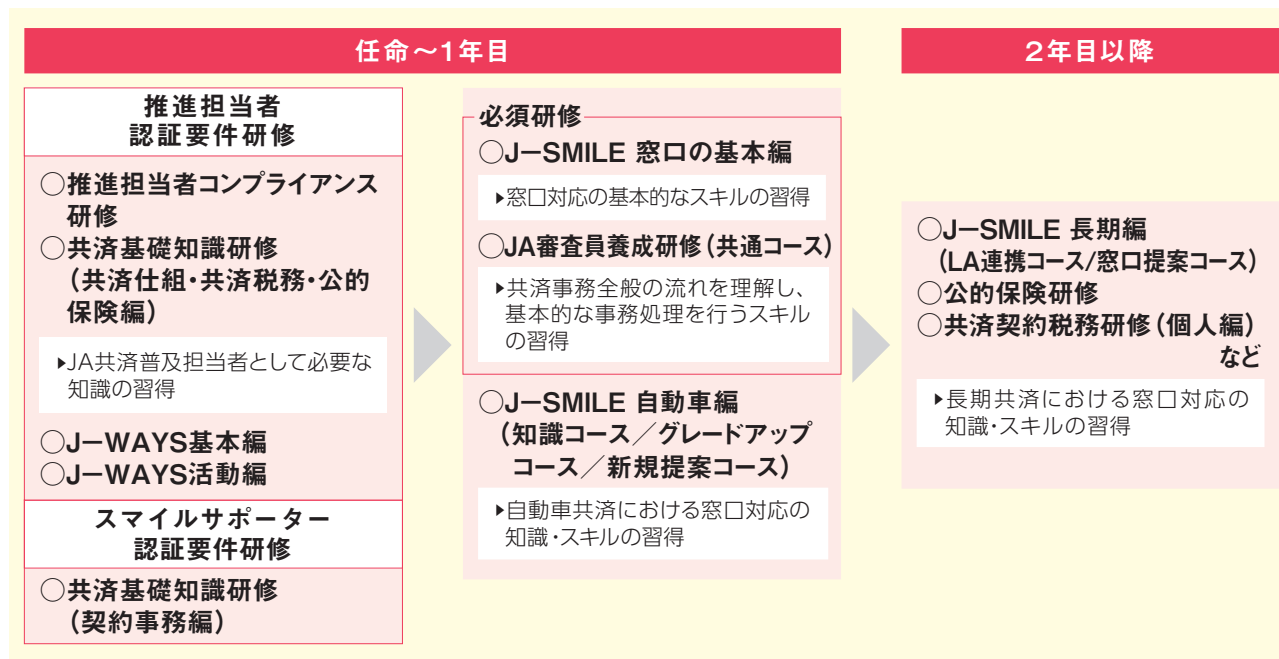
スマイルサポーター

スマイルサポーターは、住所変更や名義変更などの各種お手続き、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口を中心に対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。



〈研修体系（全国標準モデル）〉



▶ より高いレベルの専門能力を持つ職員を養成するために

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、より高いレベルの専門能力を持つ職員の養成に取り組んでいます。

■ 人材育成支援システム「CAREERSHIP（キャリアシップ）」

オンライン研修と集合研修の融合を可能とする人材育成支援システム「CAREERSHIP」を活用し、職員の専門知識習得やスキルのさらなる定着を図っています。

■ JA共済幕張研修センター

JA共済幕張研修センターは、千葉県千葉市にある幕張新都心において、快適な研修受講環境を備えた研修施設として運営しています。一般研修のほか自動車研修、建物研修、医療費研修などJA共済事業としての総合的な研修が行える施設です。

少人数でのグループ討議や大人数での座学研修など、さまざまな研修スタイルに対応可能な教室と、生命総合共済、建物更生共済、自動車共済等にかかる専門的な知識・技法を効果的に学ぶことができる教室や展示室を備えています。



医療器具などを展示した医療展示室



建物更生共済の損害査定実習のための研修室



自動車共済の損害査定実習のための研修室

地域貢献の取り組み

～地域に暮らす皆さまが、健康で安心して暮らせるために～

JA共済では、保障の提供だけでなく、病気や事故などの未然防止と、万一の際の事後支援についても社会的責任と捉え、地域貢献活動を通じて、かねてより積極的に取り組んできました。

平成28年度からは「地域・農業活性化積立金」を創設し、従来から行っていた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの「ひと」「いえ」「くるま」分野の地域貢献活動に加え、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に、JAと一体となって取り組んでいます。平成28年度から令和6年度における各県域の活動実績は約4万4,000件にのぼり、イベントなどの活動には約2,300万人(のべ)の方々に参加していただきました。

これからも保障の提供と地域貢献活動を通じて地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していきます。

▶ JA共済の取り組み



SDGsがめざす世界の実現に向けたJA共済の地域貢献活動の紹介



くらし・営農

心の豊かさや絆の大切さを次世代へ伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動、農業経営に貢献するための農業振興活動に取り組んでいます。

- 農業振興活動
- 文化支援活動
- 生活支援活動
- 環境保全活動
- 協同活動



ひと

元気な生活をおくるために役立つ健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざまな活動に取り組んでいます。

- 健康管理・増進活動
- 介護・福祉活動



いえ

万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。

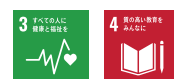
- 防災・防火対策活動
- 災害救援活動
- 復興支援活動



くるま

交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

- 交通事故未然防止活動
- 交通事故被害者支援活動



地域貢献活動トピックス

組合員・地域住民の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざし、さまざまな取り組みを行っています。

■ 農作業事故の未然防止に向けた取り組み

農業における死亡事故の発生率は他の産業に比べて高水準で推移しており、建設業や全業種平均を大きく上回る発生率となっています。

こうした状況を踏まえ、農作業事故の未然防止の取り組みをさらに強化するため、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構と共同で、農作業事故を当事者の視点から疑似体験できる「農作業事故体験VR」を活用した学習プログラムを開発しました。合計8つのコンテンツは、令和6年3月に開設した農作業安全啓発にかかる特設サイト「FARMERS 1ST」でも公開しています。「FARMERS 1ST」では、自分の農作業の行動パターンをチェックし、リスクを見つける「スマイルチェック」や「農作業リスククイズ」等、農家・組合員・担い手の方々へ向けて、農作業安全を中心としたさまざまな情報を発信しています。



「田植機 巻き込まれ・転落編」VR映像



「FARMERS 1ST」特設サイト

■ 健康増進に向けた取り組み

生活習慣の多様化や高齢化の進行に伴い、健康の維持・増進に対する関心は年々高まっています。日本は世界有数の長寿国である一方で、平均寿命と健康寿命（健康に生活できる寿命）との間には、依然として大きな隔たりが存在しています。

こうした状況を踏まえ、令和7年4月から、地域住民の皆さまの健康づくりを応援する「JA共済しあわせ健康教室」を展開しています。農協共済中伊豆リハビリテーションセンター、農協共済別府リハビリテーションセンターの作業療法士・理学療法士などの専門家が健康づくりや介護予防などのテーマで講演や体操指導を行います。



しあわせ健康教室の様子

■ 自転車の交通事故未然防止を支援

令和5年4月1日施行の改正道路交通法により、すべての自転車乗用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、自転車乗用時のヘルメット着用の必要性を伝えるドラマ仕立ての動画「高齢者篇」「大人篇」「中高生篇」「小学生篇」を作成しました。

また、「ダイジェスト篇」「実験映像」のほか、世代別ごとにチラシ等を作成し、JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に公開しました。

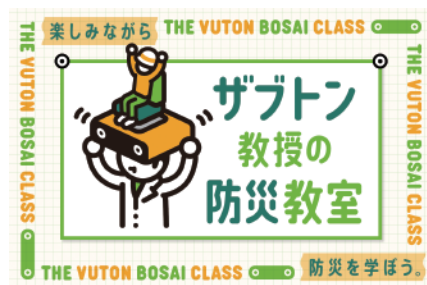


ヘルメット着用の有効性に関する検証実験の様子（実験映像）

■ 防災・減災に向けた取り組み

近年、災害が多発しているなか、特に甚大な被害をもたらす地震に対して、日頃から地震に備えることの大切さを伝えるため、「ザブトン教授の防災教室」を全国各地で開催しています。

また、過去の大地震から学ぶ地震への備えや、自宅のできる家具の転倒防止に関する情報等をJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に公開しました。



「ザブトン教授の防災教室」特設サイト



くらし・宮農 (農業振興／文化支援／生活支援／環境保全／協同)

農業経営に貢献するために、農作業事故の未然防止活動、食育イベントや農業体験の開催支援、新たな担い手のための支援をはじめ、さまざまな農業振興活動に取り組んでいます。

また、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助(助け合い)の精神を伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動に取り組んでいます。

農作業中の事故を防ぐために

■ 農作業事故体験VRを活用した学習プログラムの展開

農作業事故の未然防止を目的に、当事者の視点から農作業中の事故を疑似体験できる「農作業事故体験VR」を活用した学習プログラムを全国のJAにおける研修会やイベント、農業関連団体や農業大学校、農業高校での講習会や授業などで展開しています。

「農作業事故体験VR」は、公益財団法人日本デザイン振興会が運営する「2020年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

また、農業者・新たな担い手に向けた農作業安全啓発にかかる特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に開設し、情報発信をしています。



「FARMERS 1ST」特設サイト



VR体験の様子

地域住民・次世代の子どもたちの文化・生活支援のために

■ 小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

未来を担う小・中学生の皆さまに、「相互扶助」と思いやりの大切さを伝えるとともに、書写教育に貢献することを目的に書道コンクールを、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけることを目的に交通安全ポスターコンクールを全国ならびに各都道府県にて開催しています。

令和6年度の第68回書道コンクール、第53回交通安全ポスターコンクールにはあわせて107万点を超える応募がありました。日本最大級のコンクールとなっており、何世代にもわたり多くの方にご応募いただいています。



農林水産大臣賞
小3 田中 理愛 さん



文部科学大臣賞
中1 近藤 穂 さん

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

■ JA共済プレゼンツ それいけ!アンパンマンミニショー&握手会の開催

「JA共済プレゼンツ それいけ!アンパンマンミニショー&握手会」では、一部のコーナーで食育をテーマとしたJA共済オリジナル絵本の配布や地元特産品の展示を行い、ミニショーへご来場いただいた親子に、楽しみながら地域の「食」と「農業」について考えるきっかけを提供しています。



ミニショー&握手会の様子

■ 日本リトルリーグ野球協会・日本リトルシニア中学硬式野球協会への協賛

「野球というチームプレイを通じて健全な社会性を養い、強健な身体の育成と健全な精神の醸成に寄与すること」などを目的とし、公益財団法人 日本リトルリーグ野球協会および一般財団法人 日本リトルシニア中学硬式野球協会の活動に協賛しています。

日々の運動を楽しむ子どもたちから国際大会をめざす子どもたちまで、小・中学生の健康で健全な心身の育成に貢献しています。



大会の様子(リトルリーグ)



大会の様子(リトルシニア)

■ 早稲田大学への寄附講座の設置

次世代を担う学生に対し、農業の可能性や地域の課題、さらには地域におけるSDGsや農福連携の取り組み等について学ぶ機会を設けることで、農業、地域、ひいてはJAグループに対する関心を高めることを目的として、平成24年度から早稲田大学に寄附講座を設置しています。

※平成30年度～令和3年度は聖心女子大学にも寄附講座を設置。



フィールドワークの様子

県域での主な取り組み

■ 食育イベント・農業体験の開催支援

健全な食生活を実現するための食農教育活動や、生産者を育成するための農業塾開催に取り組んでいます。

農業体験学習や親子料理教室は、小学校と連携した取り組みも多く、多様な組織と連携して実施することから、地域とのつながり強化にも貢献しています。



農業体験の様子

■ 農作業効率化の支援

農作業の軽労化・効率化支援を目的に、先進機器等(ドローンなど)を寄贈しています。

農作業時の負担軽減や作業時間の短縮を図ることで、農業者の所得増大・農業生産の拡大に貢献しています。



自動抑草ロボットの寄贈



農業散布用ドローンの寄贈



ひと(健康管理・増進／介護・福祉)

元気な生活をおくるために役立つ健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざまな活動に取り組んでいます。

元気な生活をおくるために

■ レインボー体操の普及

レインボー体操は、心臓に負担をかけないやさしい動きで、全身の血液の流れをよくする健康体操です。いつでも、どこでも、誰にでもできますので、体力に自信のない方、お年を召した方にも安全に行っていただけます。いろいろな音楽にあわせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づくりを推進しています。



レインボー体操の様子

■ 健康・介護ほっとラインの開設

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護などのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

また、JA共済の地域貢献活動紹介ホームページより、病気・症状に加え、妊娠・出産や応急処置に関する情報、全国の医療機関などをWEBサイトから検索いただける「みんなの家庭の医学WEB版」もご覧いただけます。

健康・介護ほっとライン



0120-481-536

シアワセイチバン コンサルタント



無料 受付時間 24時間・365日 (ほっとちゃん)

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師
(精神科・心療内科を除く)・栄養士による電話相談

●お名前は伺いませので安心してご利用ください。

■ ちょいムズチャレンジの開催

親子で体を動かす楽しさを体験していただく運動プログラムです。「幼児期運動指針」(文部科学省)に基づく「幼少期に身につけたい36の基本動作」のうち「なげる」「うつ」「ける」の3つの動作を中心に、ゲーム形式で遊びながら体験することができます。



ちょいムズチャレンジの様子

■ 介護ノウハウ等の提供活動

組合員・地域の皆さまの暮らしを支えることを目的に、JAなどの介護施設の要請に応じて専門家を派遣し、職員研修を支援しています。また、JA女性組織や組合員の会議・研修会で、フレイル予防などの健康増進のための講習会を行っています。



健康増進の講習会の様子

県域での主な取り組み

■ 健康増進イベントの開催支援

健康管理に役立つ講演やヘルスチェックを行う等、健康増進イベント等の開催を支援しています。

組合員や地域住民の皆さまの健康管理の意識付けや健康づくりを推進しています。



健康増進イベント

■ 介護イベント等の開催支援

認知症予防の講演や介護相談を行うなど、介護イベント等の開催を支援しています。

高齢化社会においても、組合員・地域住民の皆さまが、健康に安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



家族介護教室の様子

■ JA共済の宿泊保養施設の運営

健康管理・増進活動への支援機能として、全国8か所の宿泊保養施設を運営しています。

① 福島県・飯坂温泉「摺上亭大鳥」※

〒960-0201 福島県福島市飯坂町字中ノ内24-3
TEL.024-542-4184 客室数:59室

② 富山県・雨晴温泉「磯はなび」※

〒933-0133 富山県高岡市太田88-1
TEL.0766-44-6161 客室数:50室

③ 石川県・柴山温泉「ホテル翠湖」※

〒922-0402 石川県加賀市柴山町し50
TEL.0761-74-5588 客室数:21室

④ 兵庫県・城崎温泉「あさぎり荘」※

〒669-6101 兵庫県豊岡市城崎町湯島876
TEL.0796-32-2921 客室数:35室

⑤ 和歌山県・南紀白浜温泉「癒しの宿クアハウス白浜」※

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町3102
TEL.0739-42-4175 客室数:42室

⑥ 鳥取県・鳥取温泉「ホテルモナーク鳥取」※

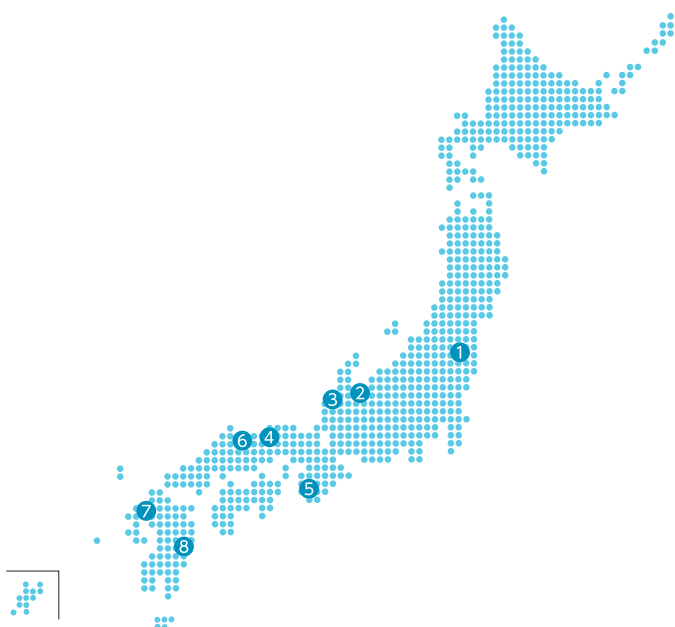
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL.0857-20-0101 客室数:108室

⑦ 佐賀県・武雄温泉「ホテル春慶屋」※

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7407
TEL.0954-22-2101 客室数:24室

⑧ 宮崎県・日南海岸青島温泉「ホテル青島サンクマール」※

〒889-2164 宮崎県宮崎市大字折生迫7408
TEL.0985-55-4390 客室数:40室



※ JA共済連の子会社において営まれている宿泊保養施設です。



いえ (防災・防火対策／災害救援／復興支援)

万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。

防災・防火、災害救援のために

■ ザブトン教授の防災教室の開催

イス型の地震動体験装置「地震ザブトン」で過去に発生した大地震や今後想定される大地震のリアルな揺れを体験し、家具固定など日頃から地震に備えることの必要性を再認識していただく体験学習型プログラムを展開しています。

また、家具転倒防止の対策などをクイズで学ぶことができる特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に公開し、情報発信をしています。



地震ザブトン体験の様子



「ザブトン教授の防災教室」特設サイト



■ 災害シートの無償配布※

自然災害などでお住まいに被害を受けられた方に、JAを通じて災害シートを無償で配布しています。

東日本大震災、能登半島地震などでも災害シートをお配りし、災害からの復興に向けたサポートをしました。



災害シート 大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■ 災害キットの無償配布※

自然災害などで被害を受けられた方に、JAを通じて災害キットを無償で配布しています。

令和6年8月台風10号(宮崎県ほか)などで災害キットをお配りしました。



災害キット(マスク・軍手・タオル)

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限りです。

県域での主な取り組み

■ 防災用品等の寄贈

災害時に必要とされる給水タンクや携帯トイレ、テントなどの防災用品等を自治体などに寄贈しています。予期せぬ災害に平時から備えることで、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



防災用テント



給水タンク



携帯トイレ

■ 防災教室の開催支援

防災士の講話や炊き出し訓練を実施する等、防災教室等の開催を支援しています。

日頃の備えについて考えるきっかけを提供し、防災意識を高めることで、地域社会の安全と防災力の強化に貢献しています。



防災イベント



防災ラジオ工作

防災・防犯意識の向上のために

■ 暮らしを守る1アクション

いつ、どこで起こるか分からない「地震」。大切な家族を狙う「詐欺」や「誘拐」。安全・安心な暮らしを守るため、日頃から備えるべきポイントや実践したい1(ワン)アクションをサイトでわかりやすく解説しています。



「暮らしを守る1アクション」特設サイト





くるま (交通事故未然防止／交通事故被害者支援)

交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

交通事故を防ぐために

<幼児向け>

■ JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの開催

「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」が全国を巡回し、歌や踊りを通じて幼児に交通ルールを伝えます。

小さなお子さまに人気のJA共済のイメージキャラクター「それいけ! アンパンマン」。アンパンマンたちと交通ルールを学び、親子で交通安全について考える時間を提供しています。

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV



JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの様子

■ つうがくろ あんぜんMAPの提供

未就学児や小学生(低学年)の登下校中における交通安全啓発を目的に、親子で楽しみながら通学路を確認する教材『つうがくろ あんぜんMAP』を提供しています。

特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に開設し、教材の無償ダウンロードに加え、子どもたちが安全に通学するために、子どもの行動特性を踏まえた具体的な注意点や安全指導のポイントなどを紹介しています。



「つうがくろ あんぜんMAP」
特設サイト



<生徒向け>

■ 自転車交通安全教室の開催

中学校や高等学校で行われる交通安全教室の際、危険な自転車走行にともなう交通事故の実演(スタントマン)により、危険性を疑似体験させる教育手法(スケアード・ストレイト方式)を警察等と連携し、推進しています。



自転車交通安全教室の様子

<シルバー世代向け>

■ 交通安全教室の開催

高齢者の交通事故を防ぐために、「シルバー世代向け交通安全教室」を開催しています。

JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、楽しく参加できる内容になっています。



交通安全落語の様子

■ 自動車安全運転診断の実施

高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」による巡回型の安全運転診断を実施しています。

事故が起きやすい場面を再現したシミュレーターを体験することで、安全運転の診断とアドバイスが受けられます。



自動車安全運転診断の様子

<全世代向け>

■ 自転車安全運転診断の実施

自転車事故防止を目的として、全世代を対象に、自転車シミュレーター搭載車両「すまいる号」による巡回型の自転車安全運転診断を実施しています。

年代や利用場面に応じたシミュレーションを体験することで、自転車運転中の交通ルールや危険予測を実践的に学習できます。



自転車安全運転診断の様子

■ 服装“見えやすさ”診断の実施

薄暮時間帯・夜間の交通事故削減に向けて、歩行者がドライバーからどのように見えるのかを診断できるソフトウェア「見えチェック」を(一財)トヨタ・モビリティ基金と共同で開発し、服装“見えやすさ”診断を実施しています。

自身の姿がドライバーからどのように見えるのかを確認する体験を通じて、明るい服装や反射材の着用を促進しています。

また、明るい服装や反射材の着用促進に関する動画等を公開する特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に開設しています。



服装“見えやすさ”診断の様子

交通事故被害者の社会復帰のために

■ 介助犬の育成・普及支援

交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

社会福祉法人日本介助犬協会の事業の支援や、NPO法人日本補助犬情報センターへの研究支援、介助犬によるデモンストレーション「ガンバレ! 介助犬! JA共済はたらくワンワンランド!」を開催しています。



はたらくワンワンランドの様子

■ 社会復帰支援のためのリハビリテーションセンターの開設

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「医療」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。



社会福祉法人 農協共済
中伊豆リハビリテーションセンター



社会福祉法人 農協共済
別府リハビリテーションセンター

交通安全に関連するその他の取り組み

JA関連医療機関の救急医療およびリハビリ医療の充実を図ることにより、交通事故被害者の救命や交通事故障がい者の社会復帰の支援を行っています。

このほか全国交通安全運動やシートベルト・チャイルドシート着用推進運動など交通事故防止対策活動への協賛を実施しています。

また、交通事故被害者の被害軽減・救命率向上などに寄与するドクターヘリの普及促進への支援も行っています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



全国交通安全運動ポスター

県域での主な取り組み

■ 交通安全資材等の寄贈

地域の交通安全に向けた取り組みとして、交通安全傘・帽子・ランドセルカバーや反射材などの配布を行っています。

また、カーブミラーなどの寄贈を行い、安全・安心な地域環境づくりに貢献しています。



反射材付ランドセルカバー

■ 交通安全啓発に関する広報活動

交通安全を呼びかけるラッピングバスの運行や、交通ルールを周知するラジオCM・テレビCMの放映を行っています。

安全運転や飲酒運転根絶を呼びかけ、交通安全意識を高めることで、交通事故のない安全な地域社会づくりに貢献しています。



交通安全ラッピングバス

■ 交通事故被害者支援団体への寄付・寄贈

交通遺児育英会等、交通事故被害者支援団体へ活動を支援するための寄付を行っています。

各団体と連携した支援を実施することで、交通事故被害者が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



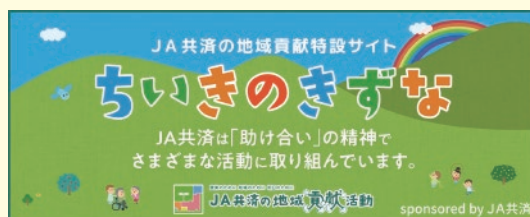
寄付金贈呈式(交通遺児育英会)

JA共済の交通事故の未然防止や交通事故被害者支援の取り組みの一部は、自賠責共済の運用益を活用しており、自賠責共済運用益等使途選定委員会※にて活用使途を審議のうえ実施しています。

※自賠責共済運用益等使途選定委員会とは、共済契約者の代表、学識経験者で構成され、自賠責共済の運用益の使途を審議することを目的とした委員会です。

JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ 「ちいきのきずな」のご紹介

JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ「ちいきのきずな」では、地域貢献活動の詳しい内容をご覧いただけるほか、お子さまも楽しく学べる交通安全動画や家族みんなの健康レシピなど、暮らしに役立つ「お役立ちコンテンツ」を紹介しています。個人や家庭、学校などで活用いただけます。



▶ 農業・生活支援に関するお役立ちコンテンツ

農作業事故の要因や傾向など、農作業事故防止のための情報を紹介



専門家が教える効果的な野球の練習方法などを映像で紹介



▶ 健康・介護に関するお役立ちコンテンツ

健やかな暮らしに役立つ、レシピ・カラダづくり・介護・医師のコラム・相談窓口などの情報を紹介

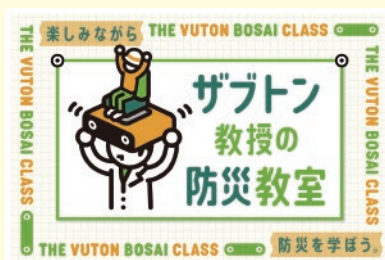


体力測定の数値に「好き」の定性評価を加味して分析できるテストを紹介



▶ 防災・防犯に関するお役立ちコンテンツ

「ザブトン教授の防災教室」の概要のほか、防災に関する知識やクイズを紹介



防災・防犯のために日頃から備えるべきポイントを紹介





▶ 交通安全に関するお役立ちコンテンツ

ヘルメットの着用効果を映像やチラシで紹介



電動キックボード等の交通ルールを映像やチラシで紹介



幼児向けに交通ルールをゲームやクイズなどで紹介



▶ その他の地域貢献活動に関するコンテンツ

- Instagram「どやふる／DOYAFUL Powered by JA共済」



各地域の「食や人の魅力」と「JA共済の地域貢献活動」を紹介



- 交通安全 INFORMATION

交通安全に役立つ情報を紹介



- ちいきのために

全国47都道府県の地域貢献活動を紹介



▶ JA共済の地域貢献活動のロゴマーク



© 2017 JA-KYOSAI

日本地図から出ている新芽は、全国各地の活動が、地域に根付くようにという想いを、そして「貢献」の文字が手を取りあっている様子は、地域の皆さまとJA共済が手を取りあって支えあう姿をイメージしたロゴマークです。

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済はこれからもさまざまな地域貢献活動に取り組んでいきます。

